

議 事 日 程 (第 3 号)

令和 8 年 3 月 3 日 (火) 午前10時00分開議

日程第 1

代表質問

質問順序

1. 総務経済委員会
6 番 加藤治司
2. 福祉教育委員会
9 番 福永桂子
16番 馬場 衛
3. 建設環境委員会
12番 楠 浩幸

日程第 2

一般質問

質問順序

1. 1 番 相曽桃子
2. 4 番 山口裕教

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（神谷里枝） ただいまの出席議員は18名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので、御報告いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配信のとおりでございます。

○議長（神谷里枝） 日程第1、代表質問を行います。

各常任委員会から通告書が提出されております。質問順序は、1番、総務経済委員会 加藤治司議員。2番、福祉教育委員会 福永桂子議員、馬場 衛議員。3番、建設環境委員会 楠 浩幸議員の順といたします。

初めに、総務経済委員長 加藤治司議員の発言を許します。

それでは、総務経済委員長 加藤治司議員。

〔6番 加藤治司登壇〕

○議長（神谷里枝） 総務経済委員長 加藤治司議員。

○6番（加藤治司） 湖西市議会では令和7年度から常任委員会所管事項の政策立案を積極的に行うため、委員会の代表質問制度を導入しました。今回は初回になりますので、よろしくお願いします。

では、通告に従いまして、総務経済委員会の代表質問を行います。

主題は、自治会支援・地域担当職員制度についてです。

質問しようとする背景や経緯ですが、総務経済委員会が所管する市民安全市民課の令和7年度基本方針において、自治会への支援及び助言を行うこと、また重点目標として、地域担当職員制度の試行や時勢に沿った自治会活動の支援及び援助を行うことが挙げられています。このことから、委員会として自治会活動の重要性を認識し、本テーマを調査・研究課題としました。

調査・研究に当たっては、次のような取組を行いました。

最初に、自治会運営組織に関する現状把握を行いました。

現状把握としては、市民課との意見交換、議会報告会での意見や提案の収集、また、自治会連合会の研修会を傍聴して困り事などの確認を行いました。

その結果、主な困り事としては、第1に担い手不足があります。内容としては、70歳ぐらいまで働く方が多くて、自治会役員のなり手が少ない。対策としては、働きながらも自治会役員を担える体制づくりが必要。

第2に、災害関係では、要支援者や外国籍住民との一体になった防災活動をする体制が整っていない。対策例としては、幅広い世代が参加できる役割づくりが必要。次に福祉関係では、要支援者と日常的な関わりが不足している。対策としては地域イベントの活用や近隣住民による声かけが必要。

次に、運営全般の困り事としては、多くの自治会で役員任期が1年のため、改善が進まない。対策例としては、自治会費の口座振替導入や女性役員への依頼。

最後に今後の課題の予想としては、自治会参加者の減少により、地域活動の縮小が懸念される。対策としては、市による自治会の存続支援・地域担当職員制度等の試行・充実。

以上が主な現状把握の結果です。

次に行ったこととして、先進事例として愛知県半田市の地域担当職員制度を調査しました。

半田市では、小学校区単位の推進会議に担当職員が参加し、地域課題やニーズを把握した上で、住民とともに解決策を検討・提案しています。また、地域からの要望を市の担当課へつなぐとともに、市の情報を地域へ共有するパイプ役を担っています。

制度は平成26年に導入され、担当職員は市内公募制と職場割り振りを併用し、任期は2年となっています。また、それを推進するために、半田市地域担当職員制度実施要綱が整備されております。

以上が調査・研究の概要です。

次に、質問の目的ですが、少子高齢化や担い手不

足が進む中、自治会活動の継続が困難になりつつあります。今後も自治会が防災や福祉をはじめとする地域の重要な役割を果たし続けられるよう、市がどのように自治会を支援し、地域担当職員制度を含めた実効性のある体制を構築していくかを明らかにすることです。

では、質問に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○6番（加藤治司） 第1問目ですけども、自治会は、防災、福祉、見守り、地域コミュニティの維持など、市民の暮らしを支える基盤的な役割を担っています。少子高齢化やライフスタイルの多様化が進む中において、自治会を市としてどのような存在と捉えているのかを伺います。

また、市政運営における位置づけや役割について、基本的な認識をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 自治会は、地域住民が主体となり、地域における防災活動や福祉活動、環境美化、イベントなどを通じて、住民同士のつながりを育み、地域課題の自己解決や地域への帰属意識を醸成する、まちづくりの核となる団体であります。

それと同時に、地域住民の声を行政に届けていただくという大切な役割を担っていただいている組織であり、本市にとって自治会は、重要な協働のパートナーであると認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 自治会は最も重要な協働のパートナーであるとの認識、承知しました。

御存じのように湖西市には41の自治会と、その下部組織として組が存在します。体で例えるなら、体の隅々まで毛細血管が行き渡り、正常な体を維持するように、自治会においても組というつながりを通じて必要な情報を伝えたり、各種の地域活動を実施することにより住みやすい地域づくりをしてきました。

しかし、近年の急激な少子高齢化やライフスタイル

ルの変化の影響で住民の生活環境や個々人の気持ちに変化が芽生えて、自治会加入者が減少するといった新たな課題も予測されます。

このような状況を踏まえて、地域担当職員制度のような新たな自治会支援制度の導入が必要であると思いますが、どのように思われるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 加藤議員、ただいまのは1問目における再質問という解釈でよろしいですか。

○6番（加藤治司） そうですね。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。どのような支援や支援の在り方が本市にとってベストなのか検討する必要があると思います。地域担当職員制度を導入するかどうか、ほかの支援制度がよいのかなど、様々な角度から研究をしてみたいです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 様々な角度からの検討をよろしくお願いいたします。

次に、第2問ですが、市民課では、令和7年度に地域担当職員制度を試行していますが、この制度を試行するに至った背景や問題意識をどのように整理されているのか伺います。併せて、制度設計に当たって、どのような先進事例を参考にしたのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

人口減少や少子高齢化、定年後に働く人の増加や価値観の多様化など社会が変化している中で、自治会活動の中心となる役員の担い手不足、役員を受けた方の負担増加など、様々な課題の解決を模索する自治会に対しまして、市といたしましては、相談の受付や助言、先進事例の紹介、自治会連合会と協力した講座開催などをこれまでも継続的に行ってまいりました。

そのような中、令和6年3月議会におきまして地域担当職員制度について御提案をいただき、この制度を導入している自治体の事例収集と研究を行いました。

先行自治体の事例では、職員が地域の立場に立つ

て行政の関係部署とのパイプ役となることや、地域課題、住民の意見、提案などを把握し、課題解決に向けた地域の力を引き出す各種サポート役となるといったことが役割として位置づけられております。

本市においてこの制度が自治会の課題解決の支援方法として有効かどうか、メリット・デメリットを含めた効果を検証するため、試行を実施することといたしました。

また、事例収集においては、ほかにも近隣の浜松市、磐田市への聞き取りを行い、参考といたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 答弁ありがとうございます。
再質問ということで。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○6番（加藤治司） 近隣の浜松市とか磐田市の聞き取りを行ったということでお聞きしましたが、どのようなことが主に参考になったかをちょっと教えてください。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。
両市ともに複数の自治会を1ブロックとして行っているとのことでしたので、今回の試行でも地区自治会連合会において試行することといたしました。

また、職員は自治会や地域づくりを所管する部署の職員が担当してとのことでしたので、今回の試行では市民課の協働共生係の職員を派遣することといたしました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 了解しました。

では、次に第3問目、行きます。

○議長（神谷里枝） はい。

○6番（加藤治司） 地域担当職員制度の試行に当たっては、自治会連合会との連携が重要であると考えますが、試行開始前に自治会連合会とどのような協議や意見交換を行い、どのような点を共有・確認したのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

本試行の目的は、自治会の運営課題解決における地域担当職員制度が、自治会や本市にとって有効であるかどうかを検討することにあります。

そのため、自治会連合会とは、試行を実施する地区単位の決定、訪問する職員の職位など、試行の体制について意見交換を行い、試行を行う各地区自治会連合会とは、事前に目的を共有させていただきました。

また、試行の実施に当たっては、本制度導入が自治会活動の負担や支障にならないよう、各地区自治会連合会との間で共通認識を図りました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 了解しました。

確認ですけれども、試行を行う各地区自治会連合会とは事前に目的を共有したとのことですが、ちょっとどのような内容なのか教えてください。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

当日の会合で話を聞かせてくださいといきなりお願いをしても、なかなか話が始まらないだろうと考えましたので、あらかじめ自治会の現状や困っていることなどをお聞きしたい旨をお話しさせていただいております。

これによりまして、当日はぎこちなさもなかったわけではございませんが、比較的スムーズにお話を聞くことができたと感じております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 事前調整をやったおかげで、比較的スムーズに進行したと、内容を了解しました。

次に、4番目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○6番（加藤治司） 今年度試行した地域担当職員制度の実施に当たっては、どのような方法で実際に実施したのか。また、現時点でどのような効果や手応えがあったと認識しているのか。また、課題はどのようなものがあるのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

今年度の試行は、10月から11月にかけて新居南部地区自治会連合会、鷺津西地区自治会連合会、白須賀地区自治会連合会の3地区に市民課自治会担当であります協働共生係の職員2名が訪問し、会合への同席と課題の聞き取りを実施いたしました。

実施の効果といたしましては、自治会役員の疑問点に職員が回答を行ったり、担当課につないだりして対応ができたこと、自治会内の課題を役員同士が出し合うきっかけになり、職員も課題を知ることができたこと、また自治会役員の提案を聞くことができたことなどが挙げられます。

課題といたしましては、会合後に自治会役員に話合いの時間を割いていただく必要があったことなどが挙げられます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 了解しました。

じゃあ確認ですけども、3地区の試行を実施したとのことですが、各地区のどのような時間帯で開催したり、参加人数はどうだったのか等、概要を伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

開催時間につきましては、おおむね1時間から2時間程度、参加人数は10人から13人、課題といたしましては、どの地区におきましても、やはり役員のなり手不足がございました。また、その他アパート世帯の加入について、それから防災関係、自治会の合併などについてもお話を聞くことができた地区もございました。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 様々な問題が話し合われたということでよかったと思います。

次に、第5問目ですけども。

○議長（神谷里枝） はい。

○6番（加藤治司） 令和8年度以降も地域担当職員制度の試行を継続する場合、本格導入を見据えて、運営組織・地域担当職員制度実施要綱の整備・自治

会連合会との関係づくり・担当職員向けの研修や支援体制などについて、現時点どのような方向性を想定しているのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

現時点におきまして、令和8年度も試行を継続する予定であります。

令和8年度の試行におきましては、実施体制について自治会連合会と意見交換を行いながら、持続可能な自治会活動の支援方法につきまして引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 今の答弁で令和7年度から試行を開始し、令和8年度も継続するとのことですが、その後の本格導入に向けて何を準備するのか、具体的な活動計画をつくる必要があると思いますが、いつ頃までに実施予定なのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市民安全部長。

○市民安全部長（山本健介） お答えいたします。

本格導入というよりも、本市にとって地域担当職員制度が最善の支援であるかどうかを検討するための試行延長であります。

そのため、令和8年度は11ある地区自治会連合会にお邪魔をしましてお話を伺う予定であります。秋までには一巡しまして、その後に自治会連合会と地域担当職員制度やほかの支援制度の在り方についても協議を行いまして、可能であれば令和8年度内に方針を固めたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 令和8年度内にいろいろ次のステップに向かう方針を固めるとのこと、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、最後の質問をお願いします。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○6番（加藤治司） 自治会の存続や機能維持をどのように行政課題として捉え、地域担当職員制度や研修会などの外部支援を含め、市としてどのような考え方で支援をしていくのか、基本的な認識を伺い

ます。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 自治会の存続については、第6次総合計画にも掲げられている、人々の交流を促進する「元気なまち」の実現に関わる重要な課題と認識しております。

そのことから、第6次総合計画・第Ⅱ期実践計画の策定に当たっては、自治会連合会へ相談をさせていただきながら、自治会の課題を減らしていくことを目標として設定したところであります。

本市といたしましては、これまでも広報配達回数の見直しをはじめとして、自治会へ依頼する業務の負担軽減などに取り組んでまいりましたが、自治会活動の本来の姿である「共助による豊かな地域づくり」という原点に立ち返り、自治会の維持・活性化につながるよう、自治会連合会の皆様と密に連携を取りながら、自治会の課題解決に向けた伴走支援をしていくことが必要であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） 一番最初の質問でも言いましたが、湖西市には41の自治会があって、各地区特有の課題があります。そのため、随時課題を吸い上げて解決し、維持・活性化につながるよう自治会という大切なパートナーへの確実な伴走支援をお願いしたいと思います。

市長、いかがでしょうか、確実な伴走支援ということ。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。自治会様への支援の仕方というものの、やはり昨年度も実証という形でやってみたんですけども、ちょっともう一年、それをやらせていただいて、どういった支援の仕方がいいのかということを改めて考えてまいりたいと思います。

例えば、私も自治会様のお仕事を見ると、本当にもう頭が下がる思いでございまして、例えばパソコンを使って何か資料をつくったりするのも、物すごい経験がある方ですと、もう簡単にできてしまっていて、今もうChatGPTに指示を出せばエ

クセルの資料なんかもぱっとできてしまいますけども、じゃあ皆さんが皆さん、それを使い倒せるかというと、そこにも課題があると思っておりますので、そういった事務的な仕事ということも含めて、しっかりと検証をしてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 加藤議員。

○6番（加藤治司） ありがとうございました。

以上で総務経済委員会の代表質問を終わりますけれども、先ほどから答弁をいろいろ、中で出てきましたように、令和8年度中にはその次のステップに向けた方向性を確実に決めていただいて、自治会への支援をよろしくお願いしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で総務経済委員会の代表質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 次に、福祉教育委員長 福永桂子議員の発言を許します。

それでは、福祉教育委員長 福永桂子議員。

〔9番 福永桂子登壇〕

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 福祉教育委員会の代表質問をいたします。9番 福永桂子です。

テーマは市立湖西病院の経営改善と財源確保についてです。

質問しようとする背景や経緯は、市立湖西病院は、人口約5万8,000人の湖西市における唯一の公立病院として、救急医療、入院医療、外来診療、健診、在宅医療のつなぎなど、地域医療の中核的役割を担ってきました。

一方で、全国的な医師・看護師不足や医療費構造の変化、物価・人件費の上昇などを背景に、病院経営は厳しさを増しており、湖西市では令和6年度決算においても医業損失が約7億2,000万円に達しており、一般会計からの多額の繰入金に依存せざるを得ない構造的赤字が続いています。

「市立湖西病院経営強化プラン」に基づき、令和9年度までに基準外繰入金を2億円削減する目標が掲げられているものの、その実現性や具体的な道筋

については、市民や議会にとって十分に見えているとは言えない状況にあります。

質問の目的として、こうした状況から、本代表質問では、湖西市の財政との関係を踏まえて、一般会計に過度に依存しない自立的な財源確保を明らかにするとともに、次年度以降に向けた具体的な事業改善と施策の方向性を明確にしていきます。

それでは、質問1に入ります。

令和9年度までに基準外繰入金の2億円削減目標を前倒しすると市長は述べられましたが、この件に関する進捗状況をどのように評価していただいているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 私が市長就任当初に、病院の経営改善を最優先課題として掲げたことから、病院経営強化プランにおける基準外繰入金の計画を1年早めることができるよう、病院事業管理者をはじめ病院職員の皆様が地道に経営改善に取り組んでくださいました。具体的には、総合診療医の採用をはじめ、地域包括ケア病棟の稼働率の向上や訪問診療の拡大、患者様の満足度を向上させるための電話対応改善などに取り組み、現在も診療報酬増加に向け努めております。

よって、基準外繰入金につきましては、令和8年度当初予算に計画の1年前倒しの額を計上いたしました。また、経営改善の評価は繰入金の額のみならず、複数年での収支を踏まえて判断すべきものと考えておりますが、現時点の評価として湖西病院の経営改善の取組は高く評価をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） どうぞ、福永議員。

○9番（福永桂子） 診療報酬増加に努めているということで、大変心強いお答えですけれども。一定の本当に努力は確かに確認はできます。そして、ただ、今回の改善が一時的なものなのか、また持続可能な改善なのかを構造的に見極めていくという必要があると思うんですね。その場合、コロナの特例とか、一過性の収益増などありましたけれども、どの

政策がどの程度、どの年度まで継続することで、構造的に達成可能であると判断しているのかを、やはりちょっと明らかにしていく必要があると思うんですけれども、それについての見解をお聞かせください。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 福永議員、御質問ありがとうございます。まず目先の、例えば1年だけ収支を改善するということは、もうそれが目的であれば至って簡単です。言い方はちょっと正しいか分かりませんが、例えば人件費をぐっと下げたりですとか、不採算の医療をもうばっさばっさ削れば収支はもう、すぐ改善すると思います。

ただ、湖西病院というのは地域のために絶対に残さなければいけない病院でございますので、私が申し上げてる経営改善というのは、あくまでも中長期を考えたときの経営改善でございます。やはり経営改善と言うと、何となくぱっとするイメージがコストカットのイメージが優先させるかもしれませんが、そこはやはり間違いでございまして、まず第一は患者様の満足度をしっかりと上げていくと。それによってやはり経営改善がされていくと。

実際問題、今、現状、外来の患者さんの数、入院の患者さんの数、健診の患者さんの数というものがいずれも増加をしておるところでございます。ですので、やはりまずは診療報酬を改善させるためには、そこをしっかりと上げていかなければいけないということで、今、院長先生、管理者一丸となって頑張っているところでございますので、また詳しい具体的にこういうことをやっていますという取組は、またタイミングを見て議会の皆様にとしっかりと御報告をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市長の言われていることは理解いたしました。ただ、ちょっと構造的な改善が十分に見られないと思って、人件費の構造のどう見直していくのかとか、診療体制や機能はどういうふうに変換していくのかとか、健診、在宅などの継続的な収益はどのように将来的にやっていくのかとか、

そういうふうなことももう少しやっぱり具体的に考えて、データを基に考えていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

それと、やはりちょっと厳しいかもしれませんが、令和6年度の繰入金は、もちろん前年度から約4,397万円ほど削減されてはいます。経常損益は約1億4,861万円の赤字と、達成率が86.4%ですね、と依然厳しい状況ではあります。そして、さらに直近の令和7年度、第2四半期では、材料費や経費の高騰により収支が昨年度より約3,731万円悪化しております。前倒し目標と足元の業績のギャップをしっかりと見詰めながらやっていっていただきたいなという思いです。

それでは、2の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） どうぞ。

○9番（福永桂子） 病院を存続させるための一般会計からの財政負担について、市として許容できる「上限」や「持続可能な基準」をどのように設定しているのか伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 市として許容できる上限につきましては、基本的には市立湖西病院経営強化プランにおいて見込んでいる繰出金の計画額が、現時点での上限になるものと考えております。

また、持続可能な基準につきましては、医療提供体制の確保、市全体の財政運営への影響、将来世代への負担など複数の要因を総合的に勘案して判断する必要があると認識をしています。

現行のプランは令和9年度で終了することから、それ以降については、経営状況や地域医療の動向を踏まえ、中長期的に改めて整理していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。公立病院というのはやはり救急等を担う役割があって、国の繰出基準に基づく一般会計負担は前提というふうな形になっています。けれども、市財政の持続可能性を考慮すれば、青天井の補填は許容できないのは明らかだと思うんですね。

なので、再質問になりますけども、病院の存続と、また身の丈の合った規模にすることなど、また、そしてほかの市民サービスへの影響を鑑みて、湖西市として許容できる財政負担の上限や基準を示していくということもあり得るのかなと思いますので、これはでも、まさに市長の政治的な判断であるのかなと思います。市のほうで上限の基準の金額を決めることができる、またはできないのであれば、市長御自身は今後の病院の在り方と財政負担についてどのような判断を下されたいのか、下されようとしているのか、その辺り市長の見解を伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。財政には限りがあり、将来にわたり持続可能な財政運営を確保することは重要であると認識しております。

病院については経営改善を前提としつつ、今後、建て替え計画の再開の可能性などにより、必要な財源規模が変動することも想定されます。そのため、固定的な上限を設けるのではなく、経営改善の状況や病院の機能、市全体の財政状況を踏まえ、総合的に判断をしてみたいです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 市全体の会計状況を判断してということで、ぜひ市財政の限界を踏まえた、そういう考え方というのを取り入れていただけたらうれしいと思います。

それでは、3番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 企業健診や人間ドックの積極的な受託、地域包括ケアとの連携・強化について、今後の方針を伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

まず初めに、企業健診につきましては、オプション検査や新制度を盛り込んだチラシなどの送付を行い、直近3か月では5事業所へ訪問し、新規及び継続的に当院を御利用いただけるよう活動しております。

現在御利用いただいている事業所では、健診担当

者から要望などを伺い、また、インフルエンザの
出向予防接種を足がかりとして、新規・既存を問わず、
選んでいただける健診機関として活動していく所存
でございます。

人間ドックにつきましては、令和8年度から協会
けんぽが人間ドックの補助制度を新設し、当院はこ
の実施機関として受託内定を受けております。これ
により費用の自己負担が今までよりも少なくなるこ
と、また、ウェブ申込みが可能となっていることから、
ホームページの拡充を図り、申込みしやすい環
境整備と周知を進めてまいりたいと考えております。

地域包括ケア病棟は、退院時点の患者の状態や退
院後の治療計画などの詳細な情報を患者や在宅療養
を担当する医療機関、施設と情報共有する仕組みを
つくることで、現在届出している地域包括ケア病棟
入院基本料2というのがあるんですけども、それを
1つ上の1へ基準を上げられるように取り組んでお
ります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当にそれぞれ企業健診につ
いても、人間ドックの積極的な受託についても、本
当に頑張っておられるなという思いです。

ただ、令和6年度の健診収益は目標達成はC評価
であったと思うんですね。また令和7年度の第2四
半期も、バス健診の終了などで前年割れをしていた
りとか、これは理由があるとお聞きしましたがけれど
も、あります。なのでやはり企業への営業強化はも
ちろんのこと、健診センターの受診者に対して2次
健診の勧奨を積極的に行って、外来や治療につなげ
る拠点として機能させていくべきと思うんですけれ
ども、この辺りについてはどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。
本当おっしゃるとおりで、営業もしっかりと
しなければいけないことがあります。それと、
来ていただいた方々に、その次の状況をどのように
するかというのも、今、検討しておりますし、進
めている状況であります。確かにどちらにしても非
常に厳しい状態ではあるというのは認識しておりま

すので、これからどのようにしていくかをさらに検
討していきたいと考えております。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。委員
会で視察研修に行った美濃病院があるんですけども、
そのときには経営改善をして赤字経営から黒字へと
導いたということで、大変アイデアが参考になった
わけなんですけれども、やはり美濃病院の経営強化
プランでも、健診を起点とした2次検査の受診の勧
奨や予約システムの構築が戦略的に掲げられてあっ
たと思うんですね。その辺もまた踏み込んで考えて
いただければと思います。

では、4番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 医師・看護師をはじめとする
医療人材を確保する具体策と、医療人材の働き方改
革をどのように進めていくか伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

初めに医療人材の確保につきましては、医師や看
護師に加えて、薬剤師なども含む多職種の医療専門
職を一体的に確保していくことが重要であると認識
しております。

そのため、将来の担い手である医学生、初期研修
医、看護学生、薬学生の段階から地域医療に触れる
機会を確保することが重要であると考え、大学や関
係医療機関との連携を通じて当院における実習や研
修の受入れを進めるとともに、県や湖西市の医学修
学資金の活用を通じ、また、当院が基幹病院として
初期研修医や専攻医を受け入れる体制を構築するこ
とにより、将来的に当院で勤務する医師の確保につ
なげてまいります。

特に、地域全体で患者を支える湖西版コミュニテ
ィホスピタルの考え方は、多職種が連携して医療を
提供する実践的な学びの場となり、若い世代にとっ
て地域医療の魅力を感じてもらうことにつながるも
のと考えております。

次に働き方改革につきまして、医師の時間外労働
規制をはじめとする制度改正を踏まえ、特定の職種

や個人に過度な負担が集中しない体制づくりが重要であると考えております。

このため、タスク・シフト／タスク・シェアの推進や、ICTの活用による業務の効率化を進めるとともに、勤務体制の見直しや教育・指導体制の工夫を通じて、多職種が安心して働き続けることができる環境整備に取り組んでまいります。

当院としましては、教育・連携・働きやすさを一体的に進めることで、多職種から選ばれる病院となることを目指し、将来にわたり地域医療を支える人材の確保と定着に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 長い答弁ありがとうございます。まとめるのにちょっと時間がかかりそうなんですけども、多職種の専門職を確保していくということが大事ということは本当にそう理解いたしました。

それから、湖西版コミュニティホスピタル、これを進めていくんだということで、これは市民にとっても安心材料となると思います。

1つお聞きしたいのは、やはり湖西病院の令和6年度の常勤医師数は15人と、目標の16人には届いていないんですね。人材確保をする、多職種であっても、湖西病院が医療従事者から選ばれる病院になれば人材確保は無理と思うんですね。その意味で働き方改革は単なる労働環境の改善だけではなくて、やはり病院存続のための経営戦略に乗せるべきだなというのがあります。

例えばなんですけども、ちょっと視察先の美濃病院で聞いたことなんですけども、ここはもう積極的に研修プログラムを本当に進めておられましたね。そして、地域医療に関心のある総合診療医ですかね、を全国から引きつけたり、巻きつけたりするために、例えば湖西病院で独自の魅力的な研修プログラムの多様な企画、それを打ち出していくお考えはあるのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。もう既に来年度からですけども、研修医がまた大学から来ることになっておりますし、うちの湖

西病院独自のカリキュラムをつくって、総合診療医を受け入れようというその準備を進めております。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） じゃあそういう研修プログラムなんかも積極的にやっていくということで理解いたしました。

一番大事なのはやはり病院自体が選ばれる病院になるための自立した人材獲得戦略のために行動するということが大事だなと思います。

では、5番目に移ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） 夜間救急と在宅医療との役割分担を、どのように構築していくお考えか伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

夜間救急に加え、在宅医療（訪問診療）を拡大したことにより病院スタッフに負荷がかかり過ぎていないかとの質問と認識してお答えいたします。

役割分担の核心は、患者の状態に応じて適切な医療資源を使う仕組みをつくることと考えます。夜間救急が担うべき領域としては、一般救急に加え、呼吸困難、意識障害、外傷など緊急性のある診療を承りますし、在宅医療、つまり訪問診療が担う領域としては、居宅、あるいは施設で療養を行っており、病状により通院の困難な患者に対する診療です。

当院では、夜間救急及び在宅医療の双方に必要なスタッフの確保が現在できております。これらの役割分担が適切に機能する体制を整えております。訪問診療を行っている患者の休日・夜間における病状の急変につきましては、往診もしくは夜間救急で対応することになりますが、日頃の訪問診療や訪問看護ステーションからの訪問看護を通じて適切に使い分けることができるように支援いたします。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 御返答いただいたとおり、負荷がかかり過ぎていないかということは本当に心配なことだと思います。役割分担も理解いたしました。

在宅医療の支援というのは、やはり地域の開業医

が迷わず湖西病院へ紹介できるという、そういうオープンな受入れ体制というのが拠点といいますか、が必要、その徹底が必要だなとは思っているんですね。なので、そういう断らない連携のシステムといえますか、そういうふうなものをどう構築していくのか、将来的に。そこのところをもう少しだけ具体的にお伺いしたいです。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。本当に重要な問題だと思います。病院だけではなくて開業医の先生方、それから浜名病院さんとも連携を取るということが大事だと思ってますし、それ以上に大事なのは訪問看護ステーション等の部分だとか、それから介護施設との連携もしっかり取らなければいけないというふうに考えております。

医師会関係のもので言いますと、現在もう既に始まっているのが、「シズケア*かけはし」という、そういうプログラムがあるんですけども、その辺を活用して進んでいけたり、少しずつ連携を強くしていったり、それから情報交換をするということで当院に集まってもらったりとか、そういう会議をしたという、そういうことを徐々にですけども始めております。そういう意味では、それを着実にいくように、それでこの地域の医療を守ることが大事なのかなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） もう本当に徐々にしっかりと努力していきますという気持ちが伝わりました。全てをやはり自前で抱えないで、地域全体での効率的な役割分担、それを進めていっていただきたいなと思います。

それでは6番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○9番（福永桂子） D P C導入を経営改善の軸として捉える考えはあるか伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。当院の機能や地域医療の役割を踏まえ、現時点でD P Cを導入する方針はございません。

当院は、先ほども言いましたけども、コミュニティホスピタルを目指しております。稼動病床の半数近くを地域包括ケア病床が占めるなど、回復期医療に力を入れている状況にあります。そのため、D P Cを導入して急性期医療の拡大を目指すよりも、出来高算定による急性期一般病棟と地域包括ケア病棟を組み合わせることで、地域医療として必要な入院の柔軟性を確保できる現在の運営形態が最適であると考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） D P Cについてはやらないということで理解いたしました。そうですね、やらないなら、じゃあ何をするのかというところがとても大事にはなってくるとは思うんですね。確かに一人一人の患者に、先ほど申しましたように寄り添う、そのホスピタリティーの重視の経営を選択したという決断は、本当に市民の安心につながるものと評価できると思います。

その点で、ただ、D P Cはやらないけども、D P Cデータの活用はされているのでしょうか。そしてまた、そのデータの分析結果に基づく経営改善策について少しお伺いしたいと思います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。先ほどのまずD P Cを導入しないであれば、どのような経営改善をということに関しては、病床稼働率の向上、それから診療単価の適正化、地域包括ケア病床の効率的運用、医師・看護師の働き方改革などの効率化、それから現行制度の中で最大限の改善を図ってまいっております。また、高度急性期医療機関との連携強化をして、回復期の受入れを促進していくということで、D P Cを導入しないで経営改善をしていくことがあります。

それと、D P Cデータの活用に関しては、基本的に活用してるところはあるんですけども、厚生労働省が公開してるデータや、民間のベンチマークソフトを利用することで、同規模の他病院と比較して、当院の疾患別の治療内容や入院期間が適切かどうかということが判断できますし、実際しております。

これまで、ただ疾患別によるDPCデータの活用ができていないので、今後はそのような、もうちょっと分析をさらに進めるような状況で考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 本当に今後の湖西病院は何が強みなのかということを今の御答弁の中に散りばめられていたと思います。その辺はやはり今後の病院の具体的な姿を市民に見せていくというところにつながっていくのかなと思いました。

限られた医師や看護師の数で、市民に安心できる医療を提供するには、何でもかんでも診る病院であり続けようとするのは限界に来ていると、本当に今の答弁でも思うんですね。今後無理をして中途半端な医療を提供していくのではなくて、湖西病院が確実にできる範囲のことを特化して、その質を最大限高めていくことがこれからの湖西病院を維持していく道だとも考えられると思うんですけども、これについて聞くことはできますか。

○議長（神谷里枝） 答えられますか。

○病院事業管理者（大貫義則） はい。

○議長（神谷里枝） 一応もう3回質問はされたんですけど、病院事業管理者が答えられるということで許可いたします。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。もう既に本当おっしゃるとおりに、うちだけで済むわけではもうないですね。そのために浜松医療センターとの連携だとか、それこそ先ほど言われたように開業医の先生方とか、ほかの地域のところの方々との連携というのはとても大事な問題になります。なので、当院でできることはもちろん当院でしながら、できないことはちゃんと連携を進めていくというのがとても大事なことだと思っておりますし、現状それを今始めてるところですので、それをもっと固めていくというのが大事なことなんだと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ありがとうございます。

それでは7番に入ります。

将来的な医療需要と経営状況を鑑みた「病院規模」の考え方について伺い、現施設の老朽化対策として、新病院建設を視野に入れるのか、それとも既存施設の長寿命化を基本とするのか、今後の方針を伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

病院規模の考え方につきましては、人口減少や高齢化の進行、疾病構造の変化などにより、現行体制のままでは持続が難しくなることが見込まれる中で、地域の実情に即した病院の役割や規模を検討していくことが重要であると考えております。

そのような中において、当院は、急性期医療に特化するのではなく、他医療機関や介護施設などと連携しながら、「湖西版コミュニティホスピタル」を1つの方向性としております。

今後、将来的な医療需要の見通しや病院経営の状況、医療人材の確保といった課題を踏まえながら、当院が担うべき機能や適切な病院規模について、関係機関と連携しつつ、引き続き検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、現施設の老朽化対策に関しては、建物や設備の経年劣化に伴い、これまでも必要に応じて修繕や設備更新を行い、医療提供に支障が生じないように対応してきたところでございます。

新病院の建設につきましては、現時点において具体的な計画や決定をしているものはございませんが、病院の整備は、多額の財政負担を伴うことから、将来的な医療需要の見通しや病院規模の在り方、病院経営の状況、市の財政状況などを総合的に勘案する必要があると考えております。

このため、今後の社会情勢や医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、将来の選択肢についても引き続き検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） ちょっとまだ考えてますよと

いう状態のお答えだったと思うんですけども、少しちょっと踏み込んで1問聞かせていただきたいんですけども、湖西病院の病床数を120床規模にしていく方向性であるとお示しされていると思うんですね。その中で、やはり120床という適正規模に向けて、この病院施設もやはり縮小していく予定なのか、コンパクト化していく予定なのか、病院規模をそれでも拡大していく、なぜかという196床ほどあるんですね、今のところ、していく予定なのか、その辺はちょっと具体的な展望はお聞かせ願えないでしょうか。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） ありがとうございます。市立湖西病院の強化プランの中に120床というのがあるということだと思うんですけども、実際にどのぐらいの数をどうするというのは、まだ決まってはおりませんが、本当に120床でいいんだろうかということ、先ほど言ったように増やす可能性も含めて、やっぱりコンパクト化するのが大事なのではないか。先ほど申しましたように、DPCではないとなったときに、そういう状況になったときに、それだけの数が必要なのだろうかという、もういろいろなことを考慮して数は考えていくことだと思っておりますし、これは今後、病院を建てるということも、新しい病院がもし建てるということになったときにも、その数がしっかりしないと建てる基準が出てこないということも含めまして、先ほど言われたように、まず数が多くなるかもしれませんけれども、やっぱりコンパクト化していくのが今のうちの現状としてはいいのかなというところですが、まだ数字は明らかな、具体的な数字は決まっておりません。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 理解したのは長寿命化というよりも、新しく建設していく、建て替えていくという、そういう方向性になっているということですね。

それと、やはり病床数のことはとても大事だと思うんですね、この建て替えに関しては。なので、中途半端はあり得ませんので、やはりそのところをよ

くお考えになって、コンパクト化していくのかどうかということを決めていただきたいなと思います。

それでは、8番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい、最後の質問です。

○9番（福永桂子） 浜松医科大学と浜松医療センターが参加する地域医療連携推進法人に湖西病院も参加するビジョンがあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） お答えします。

浜松医科大学と浜松医療センターが参加する地域医療連携推進法人「浜松アカデミック・メディカル・アライアンス」につきましては、地域医療の質向上と効率的な医療提供体制を目的として設立されたもので、当院としましては、現在、同法人への参加を前提とした具体的な協議や決定には至っておりませんが、将来に向け、地域全体の医療提供体制の在り方や医師・看護師をはじめとする医療人材の確保、役割分担の整理などを踏まえ、広域的な連携について意見交換を行ってまいりたいと考えております。

今後も、各関係機関との連携を継続しながら、市民に必要な医療が安定的に提供される体制の構築について検討してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 将来に向け考えていきたいというお考えだと理解いたしました。

そうすると、少し踏み込んでお聞きしたいですけども、その推進法人への参加については、湖西病院の自立性やメリットやデメリットというのを慎重に見極める必要があると思うんですね。この点について、今考えておられる見解をお聞きいたします。

○議長（神谷里枝） いいですか。病院事業管理者。

○病院事業管理者（大貫義則） 本当におっしゃるとおり、メリットもデメリットもあると思います。そのところも含めて、まずアライアンスのほうの向こうの運営方針として掲げてるものに対してのメリットがあります。もうこれは幾つかあるんですけども、箇条書きされてるものがありますし。それからデメリットに関しては、うちでいろいろICT、

連携をすることによってコンピューターを替えなければいけないかもしれないとか、その辺のいろんなICTの問題も含めて幾つかというか、問題点はあると思います。そういうのを含めまして、あと向こうの、あちらが受け入れてくれるかどうかという、そういう大きな問題もありますので、その辺も含めて情報交換をして、十分に検討してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 参加できるかどうかいうことは考えていきたいけども、少しまだ壁があるよという、そういうことですね。

やはり広域連携の活用不足が主要課題に掲げられてると思うんですね。そのところを鑑みますと、連携・協定レベルでは、厳しい医師不足の中での人材の安定供給は担保されていないのが今の病院の現状だと思います。なので、やはりこういう法人に前向きな参加を検討されるということは、この打開策につながればいいなと私たちも期待しています。

それでは、終わりになりますけれども、市長並びに当局の皆様、多岐にわたる御答弁ありがとうございました。市内唯一の公立病院である湖西病院は、市民にとって絶対に失ってはならない地域医療の要です。病院の財源確保に向けた頑張りとか、またホスピタリティーと地域包括ケアを重視する病院独自の決断を当委員会も重く受け止めています。

しかしながら、先ほども申したように、DPC制度による自動的な効率化を手放してしまう以上、やはりこれまで以上にデータに基づくシビアな経営マネジメントといえますか、それが不可欠と思っています。

市長の経営は上向きであると評価されて、そして新病院建設も視野に入れているとの認識は理解いたしました。しかし、これも先ほど申しましたが、足元の収支は依然として構造的な赤字から抜け出せていませんので、非常に危ういバランスの上に成り立っています。ぜひ今後の病院運営や施設整備の検討においては、客観的なデータに基づく政策立案の視点と、また厳格なライフサイクルコストの検証が

必須だと思います。私たちも批判に終始せず、車の両輪のようにこの難局に立ち向かう覚悟です。

○議長（神谷里枝） 福永議員、すみません、質問でしょうか。

○9番（福永桂子） 今終わろうとしています。ちょっとまとめています。代表質問なんで、少し最後にまとめたほうがいいと思ひまして、この発言をいたしております。もう終わりますけども。よろしいですか。

では、持続可能な市立湖西病院の実現に向けた市長の力強いリーダーシップを期待申し上げまして、私の代表質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（神谷里枝） 暫時休憩といたします。

午前11時09分 休憩

午前11時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

市長。

○市長（田内浩之） 1つちょっと反問権を使わせていただいて、1つ御確認させてください。

福永議員、先ほど湖西病院を建て替える方向で進んでいくという認識でよろしいですねということでも、私たち側にお話をいただいたと思うんですけども、市の認識は、まだ病院を建て替えますということは決めておりませんので、そこはちょっと共通認識とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 福永議員。

○9番（福永桂子） 分かりました。そういうことで、方向性はそういう方向性だということですか、何か新聞にはそういうふうに載ってますけど。

分かりました、それでよろしいです。ただ、市長の力強いリーダーシップを私たちは期待しています。

これで私の代表質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で福祉教育委員長 福永桂子議員の発言は終わりました。

○議長（神谷里枝） ここで1時間も経過しており

ますので、暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 続きまして、福祉教育委員会馬場 衛議員の発言を許します。

福祉教育委員会 馬場 衛議員。

〔16番 馬場 衛登壇〕

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 福祉教育委員会委員の16番馬場 衛でございます。

福祉教育委員会代表質問といたしまして、主題の2、部活動の地域クラブ移行に伴う課題解消に向けての主題で質問させていただきます。

質問しようとする背景や経緯であります。市内中学校部活動が、令和10年中体連夏季大会をもって終了し、休日・平日を含めた地域クラブ活動を開始することが示されました。

地域クラブ活動に移行するに当たって、各種目での地域クラブ活動組織・活動主体となる指導者の確保、クラブ運営のための経費負担、クラブ活動への送迎の問題など、保護者の負担増など多くの課題や不安が発生すると予想されております。また、スポーツに限らず、文化部等の検証も必要と考えております。

今回の質問の目的でございますが、部活動の地域クラブ移行がスムーズに行われ、移行に伴う生徒・保護者の不安等の解消につなげるためでございます。

それでは、質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 1番目としまして、令和10年までに現在部活動として活動している種目の全て移行が可能かどうか、また、地域クラブの現状の状況についてお尋ねをいたします。

○議長（神谷里枝） 答弁をお願いいたします。教育長。登壇なしで構いません。代表質問の中の2項

目ということで申し訳ありません。

○教育長（松山 淳） すみません。

お答えいたします。

令和10年中体連夏季大会後に、全ての部活動種目において地域クラブへの移行を目指しております。それぞれの種目における課題が異なるため、種目別に関係者を集めた検討会を重ね、地域クラブの開始に向けた体制づくりを進めているところであります。

地域クラブの現状としましては、令和8年4月より、平日・休日を問わず活動を行うサッカーと、休日のみの活動を行う剣道を地域クラブとして創設してまいります。さらに、令和8年の8月からは、休日のみの活動を行う柔道において地域クラブを創設します。令和9年8月以降には、平日・休日の活動を行う地域クラブとして新たにバスケットボール、令和10年4月からは陸上競技が新たに創設される予定であります。

また、文化系につきましては、令和8年度から地域クラブの前身となるジュニア音楽クラブの活動を開始する予定であります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） もう既に体制が整ってるクラブもあれば、まだまだこれからということで。一番最初にちょっと確認をさせていただきたいのが、このクラブ地域移行、部活の、これ自体は学校の教育の一環として入るのかどうか、社会教育になってくる部分が多いかと思えますけど、その辺のところ、まず最初に確認をさせてください。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

これまで学校教育の中で担ってきた部活動の意義等は継続をして、地域クラブの役割の中に組み込まれていくことになるわけでありましたが、学校教育とは切り離れた形で、社会教育というような形でこれから推進をしていくことになろうかと思えます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 分かりました。このことによっては、今までの学校教育の中の部活というと、若

い新任の先生方も部活をやりたいというふうな思いから教職員になられた方もいるし、また社会教育になってきて、これからクラブでやろうとすると、指導者とかいろんな問題が発生するのは、もうこれは目に見えてるところでございます。この後の中でも質問させていただきますが。

まず最初のそこの入り口がしっかりした考えでいかなないと、本当に生徒たちや保護者や指導する人たちも不安であるし、受け入れた側としても本当に実行していけるのか、継続して維持できるのかというところもありますので、ぜひできるところからどんどんやっていきたいという思いはありますけど、そこの一つ一つをまず解消していただきたいと思っております。

1 番目については、サッカーとか柔道とか、それぞれもう方向も決まってるクラブもありますので、そこはそこで進めていただければいいかなと思っております。

それでは、次の 2 番目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 指導者に関する課題ということで、指導者の確保。また指導者への謝礼が発生するときの対応。指導者の活動時間帯の設定（平日・休日）等につきまして、少し確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

指導者の確保に関しましては、多くの種目でめどは立っているものの、一部の種目におきましては、指導者の数が十分ではないことが現状課題となっております。

指導者への謝金につきましては、市の委託料及び参加者からの月謝で賄うことを想定しております。この仕組みを通じて、指導者への適正な謝金を確保してまいります。

指導者の活動時間帯につきましては、種目ごとに異なりますが、平日は、午後 5 時から午後 9 時までの間で 1 回当たり 2 時間の活動を想定しております。休日におきましては、日中に 3 時間程度の活動を予定しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 一番やはり指導者の確保が大変になってくるんじゃないかなというふうに思っていますので、その辺については教育委員会といたしましても、何か支援的な策はありますか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

先ほど答弁でもまだ十分ではない種目もあるということですが、現在それぞれの種目ごとに指導に関心のある方などに集まっていたいて、検討会等も開いているところでありまして、既存の地域スポーツ団体や競技関係者、地域企業、あと指導を希望する教員であるとか、退職をされた教員等への協力を依頼を個別にするなどして体制整備を進めているところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ぜひそういった部分の声かけも、皆さんと声を大きく出していただいて、我々も、これ、代表質問なもんですが、あまり個人的なことは質問、差し控えさせていただきますけど、長年少年野球を私も指導者としてやってきて、今も少年のほうの関係をやらせていただいているんですが、あれから何十年とたって、指導者自体も高齢化になってきて、なかなか若いOBに声かけても実際時間が取れないというのが現状なものですから、そんな中でクラブ地域移行の中、本当に指導者を確保するというのは大変なことだと思っております。ぜひ、まず指導者がいないと地域クラブ自体が成立していきませんので。

それと、あとは、今、少子化で大変に参加する子供たちが減ってきておりますし、そこをいかに確保して。ただ、地域クラブとなると、運営自体にはやはり経費的なものも全部かかってきますし、指導者の先ほどの謝礼については平均的な、この部活によっては、種目によってはあまり高低差つけるといけないし、やはり一律にした形の中で報酬等も考えていかなければならない。そういった全体的なすり合わせもしていかないといけないかなというふうには

考えておりますので、ぜひそこらも担当する委員会としても公平性などところのお考えを示していただければありがたいというふうに思っています。

また、活動の時間帯ですけど、平日ですと2時間、休日は3時間程度で、最近の酷暑の中の活動という、我々も日中は本当にできないような状況の中で、特に屋外スポーツになると大変気を遣うところでございますし、それこそ最近では野球も夜にやらなきゃいけない状況があります。とてもじゃないですけど、30分やったらもう15分休憩というふうなぐらい気を遣わないと熱中症になるというふうな対策のほうが必要になってくると。

今、全体の中でも体育館にエアコンというふうな、昔なら何を生ぬるいというふうなお言葉が出るような状況の中で、今の異常気象考えたら、もう当然それが当たり前ようになってきておりますので、そこらも含めて時間帯とか、そういったこの設定もよろしいかなというふうに、いいアドバイスをいただければと思っております。

それでは、この2番目については以上とさせていただきます。

次に、3番、よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 保護者の負担についてです。クラブ運営費など、会費や月謝の統一化は可能でしょうか。また、財政支援等のお考えについてお尋ねをいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

クラブ運営に関わる受益者負担につきましては、国の動向を注視し、参考にしながら湖西市の実情に応じた制度設計をまいります。

令和8年度から開始される地域クラブにおきましては、可能な限り低廉な受益者負担を実現するため、地域クラブが参加者から徴収する月謝の上限を設定しております。また、入会費につきましては、各地域クラブの実情に応じた金額設定をお願いしており、過度な保護者負担とならないよう留意しています。

また、地域クラブの運営につきましては、各クラブへの委託を予定しており、クラブ運営費には委託

料が充てられることから、保護者の月謝等が軽減されるものと考えております。そのほか、困窮世帯への参加費等の支援について研究を進めているところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ありがとうございます。ただいまの答弁ですと委託料を支援するというふうな形の中、クラブによっては大小いろいろあるんですよね。平均の委託料であっても、それこそうちのクラブでは何十人、うちの小規模なところでは、その辺の多い少ないは考慮されるんですか、その辺についてちょっと確認を取りたいと思います。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

確かに議員おっしゃるとおり、参加人数によって上限を30万円ということで、30人以上生徒がいる団体につきましては30万円ということで上限を設定しております。少ないところでは、最低では5人以上ということにしていますけど、人数によって、ちょっと細かな数字、今持ち合わせてませんが、人数掛けることの単価といったことで設定をしていく予定です。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ありがとうございます。少し委託料がいただけるということで、多少運営のほうにも余裕が、余裕ができるできないは、これからだと思いますけど、それから場所とか会場によって、活動する場所によってまた費用等も発生しますので、ここについては財政支援も含めて理解をさせていただきました。

それでは、次の4番目の。

○議長（神谷里枝） 4番目ですね。

○16番（馬場 衛） 地域クラブ参加への送迎についてであります。活動場所への移動手段等、どのようにお考えでしょうか。移動手段に公共機関等の活用は可能でしょうか。それと保護者の負担軽減を図るお考えについて、この3点についてお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

平日の活動時間は夕方から夜間を想定しています。そのため、移動手段としましては、自家用車での送迎や、行きは公共交通機関を活用し、帰りは保護者による送迎を考えています。休日については、日中に活動する平日の移動手段に加えまして、自転車での移動も想定しています。

公共交通機関の利用支援の方法やその可能性については、関係各課と協議を進めているところです。

参加人数が多いクラブについては、複数クラブを創設し、活動場所までの移動時間の軽減を図ることを検討しています。

また、保護者の負担軽減については、関係各課との協議や研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 移動手段については分かりました。

1つ提案させていただきたいのが、やはり教育委員会のほうでまとめていただいて、このクラブについてはどういう移動手段、統一した計画書というか、それをしっかり把握していただきたいなど。そのことによって参加するところの交通事故になる、ならない、また公共機関使うなら使えるとかいうふうな、そういった経費的なものもかかってくると思いますので、できればマニュアルをつくっていただいて、そういったところで現状把握をしていただければというふうに思っておりますので、その点についてはいかがですかね。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

まず何よりも安全確保が最優先事項だと考えております。ということで、保護者の方の協力も得ながら、そういった安全に配慮した運営体制を構築していきたいと考えております。

あと、付け加えて言いますと、万が一のことに備えまして、必ずスポーツ安全保険に加入していただくということは義務づけていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） ありがとうございます。活動場所へ移動するのに、今、保護者のほうの車の送迎というのが恐らく発生すると思いますので、当然、子供の保険は当然でありますけど、保護者のほうの車両保険もしっかり入っていただいて、事故のないように、私たちも子供たちが大会行くときには自分の車を使ったりなんかして行ったこともありますけど、今は保護者の車を使って、行くことが結構多い、そのような状況でございますので、その辺のところもしっかりと義務づけるじゃなくても指導していただければと思っております。分かりました、ありがとうございます。

次に、5番目に入りたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 地域クラブ活動場所及び大会参加についてであります。学校以外の活動場所の確保についての考えと、活動の場所、時間帯について学校側としての関わりはいかがでしょうか。平日、休日ともお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

種目別で行っている検討会の中で、実施主体となる団体から活動場所の要望を取りまとめているところです。種目によっては、学校外での活動場所を確保する必要があり、優先予約や減免申請について検討を進めています。

現在、平日の部活動が行われている夕方の時間帯や、休日の日中の時間帯について、地域クラブで活動できるよう学校側と協議を進めております。平日夜間については、市内で活動している社会体育団体と同等の対応を考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 活動場所については、確保については、協議会としても出先とか、いろんなところに、クラブで借りれるようなのか、それに対して教育委員会が持つてる施設だったら減免とか、そう

いったところもあると思います。そういったところの支援とか確保のための支援についてはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育次長。

○教育次長（鈴木啓二） お答えします。

学校施設、あるいは公共施設、アメニティプラザ等々、公共の社会体育施設、そういったところの減免で使えるように、今、調整をしてるところです。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 完全に移行して、今、実際にできてるようなところについては、実際に分かっている部分があるものですから、これから新しく移行できるような部活動について、やはりそういったところもしっかり話をしていただいて、安心してできるような、移行できるような形が一番だと思っておりますので、ぜひそこについては相談を受ける窓口を広げていただきたいと思います。

それでは、最後の質問になりますが。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○16番（馬場 衛） 地域完全移行に向け、「こどもまんなか」の視点をどう守っていくのか、所管課の責任者としての所見をお伺いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

「こどもまんなか」の視点を守るためには、まず現状を的確に把握することが最も重要だと考えております。それを踏まえまして、令和8年度に小学生と中学生を対象にしたアンケート調査を実施する予定であります。地域クラブの活動が子供たちにとって有意義なものとなるよう、子供たちの声やニーズを反映させた運営を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 馬場議員。

○16番（馬場 衛） 担当課のほうでしっかり取り組んでいただけるというお話をいただきました。

その中、やはり今回の地域クラブの設置移行については、一番不安に思っているのがやはり生徒の確保、団員の確保というか、それと将来を夢を見てい

ろんな活動したい、文化部を含めて、そういった夢のある子供たちのそこをそがないように、やはりそういった思いをしっかりと活動できる場をつくっていただきたいと思ってますし、一番不安になるのは保護者のほうの方も、行くことによって負担が増える。これは恐らく間違いなく増えてくると思います。学校ならばある程度任せとけばいい。遅くなくても学校ならそのままいけば何とかお迎えもできる。ただ、違うところに行くとなると、その間のところでこういった事案が起きるかというのも不安になってくるんだと思いますので、そこらも含めて令和10年に向けてしっかりとした取組をしていただきたいと思います。

教育委員会のほうから部活動の地域展開に向けてということで資料もいただいて、しっかりとした取組をされております。湖西市の少子化の現状から、中学校における部活動改革の必要性についても、少し読むと時間もかかりますので、それと今日は題目だけ少し。中学校部活動が地域に移行することについてどう思うかと、これもアンケートを取られるということでございますので、そのアンケートも期待したいと思ってますし。

地域展開の心配は、この中で、小学校の保護者、中学校の保護者についても、やはり保護者の立場に立ってしっかりと物を考えていただけるということも大事だと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

部活動改革の方向性についても何点か、8点ほど挙げられておりますけど、その一つ一つが子供たちにとってどうだったのか、これは令和10年になって移行して数年で結果が出てくると思いますので、そのときに、ああ、やはり地域移行してよかったね、学校の先生たちも少しはそういった地域クラブのほうへも自分が出て、部活としてやりたかったことがそこできるといふような状況も必要だと思っておりますので、ぜひそういった取組もしていただければと思っています。

地域クラブになると何が変わる、どう変わるんですかね、本当に楽しみにしてます、これ自体を。

そういった中で、湖西市は野球がちょっと今、低

調になってるもんで心配してるんですけど、サッカーはもう全然大丈夫だと思し、柔道、剣道も大丈夫だと思います。陸上も何とかなる。ただ、そのほかの文化部のほうも、これから少しずつ広げていくと思いますので、せっかく今までのクラブ、部活動があったのが、地域に行くことによって衰退しないような、そういった取組をぜひ皆さんと一緒に考えて取り組んでいただければと思っています。

以上、福祉教育委員会を代表した代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で福祉教育委員会の代表質問を終わります。

○議長（神谷里枝） ここで少し早いですけども、お昼の休憩を取らせていただきます。再開は13時といたします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 次に、建設環境委員長 楠 浩幸議員の発言を許します。

それでは、建設環境委員長 楠 浩幸議員。

〔12番 楠 浩幸登壇〕

○議長（神谷里枝） はい、楠議員。

○12番（楠 浩幸） 12番 楠 浩幸でございます。今日も元気に代表質問なんですけども。

今回は、今、議長からも御案内ありましたように、建設環境委員会を代表しまして、私ども委員会が調査・研究を行ってまいりました。まいりましたじゃないですね、まだ現在進行中でございますので、2点ほど通告をさせていただいております。

主題の1問目が、人口減少時におけるまちづくりと、2問目が、カーボンニュートラルについてということで、湖西市の考え方を確認をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは早速ですけれども、主題の1に入りたいと思います。人口減少社会における都市構造の再構

築についてということで伺いするわけなんですけれども、御案内のとおり、湖西市では人口減少と高齢化が進行しております。広く設定された市街化区域に対して、人口密度は低下をして、特に市街化調整区域内の主要集落エリアでは人口減少が顕著な状況にあります。その結果、空き家ですとか空き地の増加、公共交通の維持、インフラ更新費の増大といった構造的な課題が生じているところでございます。

新市長の下で初めて今回総合計画が示される今こそ、人口減少を前提とした都市構造の方向性を明確にする必要があるというふうに考えております。

今回の質問の目的は、人口減少社会において湖西市がどのような都市像を描いて、どの区域を重視し、どのような優先順位で政策を展開していくのか、その基本的な認識を確認することにあります。

それでは1問目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 人口減少を前提とした都市像についてということで、人口減少社会においては、湖西市はどのような都市像を目指していくのか。働くことを軸とするのか、住むことを軸とするのか、それともその両方を図っていくのか、この理念としてではなく、政策判断としてどの方向性を重視しているのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。市長。

〔市長 田内浩之登壇〕

○市長（田内浩之） 本市が目指す都市像の基本的な考え方は、「働くことと暮らすこと」の両立に加え、「知って、訪れ、応援される」まちを目指していくことであります。

本市では、目指すべき将来都市構造を「集約・連携型の都市構造（コンパクト・プラス・ネットワーク）」と定め、JR3駅周辺の市街地を都市拠点・地域拠点と位置づけ、居住や都市機能の誘導を図るとともに、旧町村を基盤とする既存集落を生活拠点と位置づけ、地域コミュニティの維持・向上を図ることとしています。

また、市街地縁辺部や飛び市街地の産業拠点に加

え、バッテリーロード沿線や浜松湖西豊橋道路インターチェンジ周辺を新たに産業拠点として位置づけています。

さらに、湖西連峰や遠州灘海岸、浜名湖岸等の良好な自然環境など、地域資源を活用した都市の構築の観点から、自然環境保全・活用地を位置づけ、人と自然の共生や観光交流の促進等、保全と利活用を図ることとしています。

こうした各拠点において、それぞれ「居住」、「商業・業務」、「産業」、「交流」等の機能の集約を図りながら、各拠点間を道路や公共交通のネットワークで連携する機能的な都市を目指しています。以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） コンパクト・プラス・ネットワーク、基本的には今までとあまり変わらないのかなというふうな印象なんですけれども、やはり機能を集約してというふうに今、市長が答弁されたんですけれども、その集約というところがもう少しちょっと御丁寧に説明いただければありがたいです。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。集約は、やはりここに市役所がございますが、やはり行政機能はまずは都市拠点に集約をしていくということが必要かなと思っております。あとはやはり商業施設もやはり比較的大型の商業施設に関しましても、やはり都市機能ということで集約をしていくことが必要かなと思っております。

ただ、例えばガソリンスタンドですとか、あとは地元の方が食べていただくような食堂、そういった生活をしていくにやはり必要な店舗、そういったものはやはり大規模既存集落の周辺にもあったほうがいいかと思うので、そこはちょっと考え方を分けて、何から何まで全て都市拠点に集約をするという必要はないと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 機能の集約ということで、これ、政策的にそういった商業施設ですとか、住居地域ですとかというところを集約をしていくという

きに、政策的に行っていくといったときに、やはり限られたリソースの中で事業をやっていかうとしたときには、もう少し選択と集中みたいなのところが必要かなと思うんですけども、そういった考え方はお持ちですか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。楠議員、それ、住居ということに関して。ちょっと一回、もう一度、お願いします。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 住居と商業施設というふうにもおっしゃられたので、そういった都市機能の集約について政策的に取り組むに当たっては選択と集中が必要じゃないかというような質問です。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。まず住居に関しましては、やはり市街化区域の中に集めていくということもとても大切なんですけども、ただ、大規模既存集落、例えばじゃあちょっと白須賀を例えて申し上げますと、やはりこの大規模既存集落が衰退するということは防がなければいけませんので、大規模既存集落にも、今これから空き家対策も進めていきますし、今、優良田園住宅という制度をチャレンジをしておりますが、やはり大規模既存集落の人口も維持をしていかなければいけないので、やはりそこはちょっと両方、選択と集中というよりは、やはり両方、両にらみで政策を打ってきたいなと思っております。

ただ、商業というものに関しましては、ちょっと先ほどの答弁とかぶってしまいましたが、やはりどうでしょう、食堂ですとか、ごめんなさい、さっきも申し上げたんですが、ガソリンスタンド、あとちょっとスーパーとかですかね、やはりそういったものは地域で暮らすことにおいてとても重要なことですので、ある程度の分散化は必要だと思いますが、例えば大規模な杏林堂さんみたいな大型のいわゆる何でも売ってるようなスーパーマーケットであったりですとか、あとは大型の量販店といいますか、ケーズデンキのような家電のお店ですとか、ああいったものはやはりもう選択と集中で町場に集まっていく

ということがあるべき姿かなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） それでは、おいおいその辺りも伺っていこうかなと思います。

2つ目の質問に入ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2つ目の質問ですけれども、新たに位置づけられた地区の役割についてということで、次期総合計画におきまして新たに位置づけをされましたバッテリーロード周辺ですとか、浜松湖西豊橋道路のインターチェンジ周辺の地区につきまして、湖西市はどのような役割を想定をして、企業の立地や雇用の場の創出、居住人口の定着と、どのように関係づけていくのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆祐） 楠議員にお答えいたします。

バッテリーロード周辺の新産業拠点は、工業系の土地利用を図ることとしており、一部の地区については、現在、既に市街化区域への編入手続を進めているところであります。高い付加価値を生み出す産業分野の生産機能等の立地を想定をしており、本市のものづくり産業を牽引する役割を期待しております。

また、浜松湖西豊橋道路インターチェンジ周辺の新産業拠点は、生産機能や物流機能だけでなく、地域特性を生かして、農業をはじめとする多様な産業と工業とが連携をした土地利用が図られることを期待しています。今後の方針については、地域の意見も伺い、また、企業の立地動向も注視しながら、柔軟に検討を進めていきたいと考えています。

本市への企業誘致・雇用の場創出や居住人口の定着につきましては、市の最上位計画である総合計画第Ⅱ期実践計画の中に位置づけ、庁内関係部局と協力しながら、施策を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 第Ⅱ期実践計画の中でこれからもんでいくということなんですけれども、もう少しちょっと踏み込んで伺いたいんですけれども、バッテリーロード周辺については工業系ということで、企業立地を進めていくと。さらには工業用地を拡張していくというような話も少し伺っているところなんですけれども、基本的な考え方として、企業誘致をしてから開発をしていくのか、それとも開発をしてから企業を呼び込んでいくのか、どういったような考え方でしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆祐） 企業誘致というところでは、現在産業部のモノづくり推進室と連携をして、県が主催で行っております東京、大阪、名古屋で開催されております特別企業訪問というのに参加をしまして、本市のポテンシャルや工業用地整備の予定の説明を行うとともに、企業立地に関する情報収集に取り組んでるといった状況であります。また、直接企業からの個別相談も受けているといった、そういった状況であります。

工業用地の整備につきましては、既に2か所、県の企業局さん、それから市の公社ということで進めております。両輪で進めてるといった、そういったところでございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 企業さんのほうのニーズも結構問合せがあるというふうに伺っているところなので、ぜひそのチャンスを逃がさないようなタイミングで土地利用についても進めていただきたいなというふうに思っているところです。

それでは3つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 都市拠点と地域拠点と人の流れについて。先ほど市長からも答弁をいただいたところなんですけれども、都市拠点・地域拠点の設定はされているものの、人口減少が進行していく中に当たっては、単に拠点を設置するだけでなく、そこに人を集めて定住をさせて、そのためには移住につなげていく視点が重要だというふうに考えるわけな

んですけども、湖西市として各拠点をもどのように機能させて、人の流れを形成していくのか、基本的な考え方を伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） お答えをいたします。

集約・連携型の都市構造の実現には、都市拠点・地域拠点に、居住や生活利便性を高める医療・福祉・子育て・商業等の機能を誘導することが重要でございます。

本市では、立地適正化計画に定めた居住誘導区域内で宅地開発を行う事業者及び土地を提供した者への奨励金や、市街化区域内に子育て世帯向けの賃貸住宅等を建築する者への奨励金を設け、居住の誘導を進めており実績も上がってきているところです。

また、都市機能誘導区域への誘導施設として、行政施設や医療・福祉施設、子育て支援施設、商業施設、金融機関等を位置づけており、これらの施設が拠点内に立地または維持・充実されるよう、庁内関係部局等と調整を図っているところです。

今後とも、都市拠点及び地域拠点への居住や都市機能の誘導が図られるよう、制度の周知を進めるとともに、市場動向やニーズ等の情報把握に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 基本的な考え方については部長の説明どおりだというふうには思ってるんですけども、これまでもそういった宅地開発にインセンティブをつけたりですとか、以前の政策ですと、住もっか「こさい」のように移住を促すような制度に取り組んできたわけなんですけれども、それでもやっぱり目に見えるような成果というのは、ちょっと確認しにくかったのかなというふうに思ってるのかなんです。

そうやって今度の基本構想におきましても、社会増減ゼロにしていくというためには、やはり出ていく人をどれだけ抑えていくかというところが肝になっていくかと思うんですよね。そういった意味では、どうやってそういった人たちをグリップしていくのかということ、もう少しちょっと課題認識を教え

ていただければと思います。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） お答えをいたします。

本市、非常に工業が盛んなまちということで、市内に大小多くの事業所があるということで、今、事業所で働いてる方に住んでもらうというようなことがやっぱり重要じゃないかということで、少しやっぱり商工会を通じて、あるいは企業さん、直接ということで、市内に事業所を持つてるところにアプローチをしていくのが重要なと思っております。これまでにろうきんさんの会員企業さんのほうにも少しアプローチをかけていまして、特に働いてる方に市に住んでもらえませんかというような、そういった動きもしているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 働きかけも大事なんですけれども、やはり何かきっかけがないと、なかなか住んでもらうというのは難しいのかなというところで。

もう少し踏み込んで、4つ目の質問に移りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、4番目ということで。

○12番（楠 浩幸） 4番目です。今、都市整備部長、お話しいただいた、働く人が住んで定着してもらうためにということで、総合計画の実践計画のほうにもいろいろ課題が書いてあったと思うんですね、住宅地が少ないですとか、近隣の豊橋市や浜松市と比較をすると、ちょっと割高感があるよというような記載もあったところです。

そんな中、空き家・空き地対策の整理について伺いたいと思います。人口減少が進む中で増加する空き家や未利用となっている空き地につきましては、単なる住宅問題や土地管理の問題としてではなく、都市構造の再編や居住誘導を進める上で重要な政策資源というふうに捉える必要があるというふうに考えるんですけども、湖西市として、空き家及び空き地の活用を定住・移住戦略の中でどのように位置づけ、今後どのような考え方で施策を展開していくのか、お伺いしたいと思います。よろしくお願

ます。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） お答えをいたします。

人口減少に伴い発生する空き家は、既成市街地のスポンジ化を進める原因となります。空き家等対策を進めることにより、拠点エリアの住宅ストックを活用し、居住を誘導していくことも、集約・連携型都市構造の実現に向けた有効な手段であると認識をしています。

本市では、令和6年7月に改定をしました湖西市空家等対策計画に、「活用の拡大」、「管理の確保」、「特定空家等の除却等」の3つを基本方針として定め、様々な対策に取り組んでいるところです。

「活用の拡大」につきましては、利活用可能な状態の空き家等が売買や賃貸借されるよう、空家バンクの拡充に取り組んでいるほか、空き家等の取得や改修、除却等に関する補助制度等の検討を進めているところです。

「管理の確保」につきましては、空き家等を劣化させない適切な管理を所有者等に促すため、空き家等の実態調査の実施や相談対応の拡充を図るほか、管理不全空き家等の認定や指導等の対応準備を進めております。

「特定空家等の除却等」につきましては、建物等の状態と周辺への影響を総合的に判断し、特定空家等の認定や指導等の措置を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 御答弁ありがとうございます。ちょっと2点ほど確認をしたいことがございます。

今、御答弁にもあったんですけれども、実践計画、先ほど申し上げたんですけれども、市内全域に空き家・空き地対策を行っていくよというような施策が記載されてたと思うんですね。やっぱり施策がこれではいけないかなというふうに思うわけなんですよ。

私たち委員会は、昨年、関西のある自治体に視察に伺ったわけなんですけれども、やはり空き家対策でインセンティブをかなりかけて市民のほうに公開をしてたんですけれども、実際に利用が進んでいるかという、そうではないというふうに視察先の担

当の方がおっしゃられたんですね、非常に残念だなというふうに思ったんですけれども。

湖西市の今度の総合計画、実践計画のほう、市場のマーケティングについても記載があったわけなんですけれども、こういったところが一番重要になってくるのかな、やっぱりニーズが合わない、せっかくいい制度をつくっても、それがちゃんと周知をされてないと有効に使用されないということなので、そういったような戦略的な話がもし聞ければありがたいと思うんです、いかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） 制度の認知度を高めるといったところの取組ということですが、今年度の取組というところでいきますと、我が家の終活セミナーですとか、無料相談会等を開催しておるところでございます。

また、空き家を相続したタイミングが一番所有者の関心が高くなるということがありますので、市のお悔やみコーナーとかで、湖西市の空き家の手引という冊子を配付するなどの啓発に努めているということです。

さらに認知度を高めるためには、地元商工会等との連携も必要じゃないかということで、市内企業への周知ということも効果的ではないかと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 制度の認知への取組というのは理解ができました。

もう一点、市場のマーケティングについてはどうでしょうか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） そうですね、マーケティングというところでは、そうですね、先ほども宅地ですとか、賃貸の奨励金のときの話でお話をさせていただきましたが、やっぱり市内の事業所で働いてる方に住んでもらいたいというところがありますので、市内の事業所等の市場調査みたいなのも必要じゃないかというふうに思っております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。私どもの委員会としても、ここの辺りは非常に注目をしておりまして、アンケート調査なんかもちょうと検討しているところなので、もしよろしければ行政の皆さんとそういった共有しながら進めていければなというふうに思っているところでございます。

もう一点、お伺いしたいんですけれども、先ほど部長答弁ありました空家等対策計画を作成していくよということなんですけれども、これ目的についても一度確認させていただくことはできますか。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） 空家等対策計画、策定していくよではなくて、既に昨年度策定をしています。その中で空き家の活用の拡大ということで、今ある空き家をそのまま活用できるものは活用する、あるいは流通させていくというのが1つ。それから管理の確保ということで、放置をされてしまいますと、空き家がどんどん劣化をしていきまして、いずれ周辺に悪影響を及ぼすようなことになってしまいますので、適切な確保がされるように所有者等に適切な管理を促していくということ。

それから3つ目が特定空家等の除却を進めるということで、もう既に周りへ悪影響を及ぼしてしまっているような空き家については、いろいろ手続を進めながら除却されていくように促していくといった、そういった3つの目的がございます。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） すみません、勉強不足でした。昨年度来、計画をされているということなので、また機会がありましたら、その成果ですとか、進捗なりについても伺いたいと思います。

それでは、5つ目の質問のほうに入っていきたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） それでは、主題1の最後の質問です。公共交通の中長期的な方向性についてであります。都市拠点や居住誘導を進めていく上では、公共交通が重要な役割を果たすというふうに考えて

おりますが、公共交通、今、運行されているコーちゃんバスやコーちゃんタクシー、企業シャトルB a a Sに加えて、今後期待をされる自動運転について、今後、都市構造や拠点形成をどのように連動させながら、5年後、10年後の中長期に向かってどのような絵を描いておられるのか伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（神谷里枝） 都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） お答えをいたします。

J R 駅周辺の都市拠点や地域拠点と郊外部の生活拠点をつなぐ公共交通ネットワークは、集約・連携型都市構造の実現に向け、重要な基盤であると認識をしております。

現在策定中の令和8年度からの次期湖西市地域公共交通計画では、交通手段ごとの役割を樹木に例えまして、幹となる都市間移動の軸を鉄道が、それから枝葉となる市内公共交通の軸をコミュニティバスやデマンド交通等が担うよう整理をしているところであります。

現在は、枝葉の部分を担当デマンド交通のサービス拡充のための実証実験に取り組んでおりますが、実証期間中のデマンド交通及びコミュニティバスの利用状況の分析を行い、拠点エリアへの居住や都市機能の集約を念頭にして、市内公共交通の軸の維持・強化に向け、コミュニティバスのルートやダイヤの検討を来年度から進めてまいります。

また、自動運転等の新技術につきましては、将来的な運転手不足や移動需要の変化を見据え、民間企業との共創などにより調査・研究を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） やはり拠点間をつなぐ公共交通というのは今のところ非常に重要なんですけれども、やはりコストはかなりかかっているというふうに印象がありますね。来年度の予算の審議でもまた伺おうとは思ってるんですけれども、1億数千万円の費用がかかってくるというところを鑑みると、やっぱりもう少し集中・集約したまちづくりが必要じゃないのかなというふうに思うわけなんですけれども。

新しい総合計画でも、繰り返しになりますけれども、社会増減をゼロ、プラス・マイナス・ゼロを目標にされているということなんですね。転出が多い20代後半から30代の人をどうやって引き止めていくのか、総合計画にも書いてありましたけれども、暮らしやすさの向上というところの部分が大きなポイントとなるというふうに思うわけなんですね。

私たちはまちづくりというよりも都市計画のサイドからの視点で調査・研究を行っているところでございますので、都市政策というのは非常に重要な施策だというふうに思うんですね。とりわけ空き家ですとか空き地の対策が重点対策、施策だというふうに思っているんですけれども、今までこういった土地利用についてもいろいろ伺ってきたんですけれども、プライオリティーをつけるとしたら、どこの部分に一番重点を置いた施策に取り組んでいこうというふうに湖西市は考えているのか、最後にここだけ伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） いいですか、都市整備部長。

○都市整備部長（勾坂隆弘） やはり基本的な考えというところは集約・連携型の都市構造ということでありまして、まずは市街化区域内の密度を維持していく。人口密度は県内の市町の中でも湖西市は低いほうということでありまして、市街化区域の中の人口密度を維持していくというのがやっぱり1つ重要なところだと思います。

併せまして、この人口減少ということでありまして、冒頭市長からの答弁にもありましたけれども、郊外部の旧町村時代の中心地のところの既存集落のところ、そういったところについても人口、あるいはコミュニティの維持、そういったところが重要。さらにはそこをつなぐネットワーク、その3つかというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ちょっと追加で答弁をさせていただきます。

今、都市整備部の観点から部長がお答えをいただきましたけれども、私は市全体の見方でお答えをさせていただきたいと思いますけれども、まず人口減少と

いう観点に沿って言えば、やはり宅地の供給というのはとても大事かと思います。市街化区域においては今いろいろ取り組んでいるところでございますが、市街化調整区域におきましても、先ほどの空き家対策をすることによって、やはり宅地が中古住宅市場にも出てくるかと思っておりますので、そういった意味でも宅地の供給というのはやはり優先順位はとても高いものかなと考えております。

また、市全体ということですので、やはり私がずっと申し上げてます市民意識調査の市民が住みにくいと思ってる公共交通、医療の問題、そしてまちのにぎわいづくり、そういったところを進めていくことによって、やはり人口減少を止める、特に社会減を止めることには有効かなと考えております。

また、私はやはり教育面もとても大事かと思っております。やはり私も子供がおりますが、やはり子供たちにいい教育を受けさせたいと思うのは、もう親であればみんな思うことではございますので、やはり特に子育て世帯にリーチするためには、やはり湖西市にはとても魅力的な教育環境ですよとお伝えをすることもとても大事なかなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 市長のお考えもよく分かりましたし、やはりターゲットをどこに持っていくかというのは非常に重要なところですので、働く世代の皆さん、20代後半から30代の方に向けた施策というのは、都市整備部にとどまらず、市全体で取り組んでいていただきたいなというふうに思っております。

それでは、主題の1をこれで終わりたいと思います。

続けて、主題の2のほうへ入っていききたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 主題の2ですけれども、2つ目は、地域特性を生かしたカーボンニュートラルの推進についてということで、これもまた私どもの建設環境委員会で取り組んでいるテーマでございます。

こちらにつきましても5問通告をしておりますの

で、1問ずつお伺いをしたいと思います。

それでは、御案内のとおり湖西市は2050年カーボンニュートラルを掲げております。なかなか開くことがないんですけれども、環境基本計画にも記載があるところがございますね。しかしながら、温室効果ガスの削減の進捗管理ですとか、重点分野の明確化、施策の体系化については引き続き整理が求められている段階にあるというふうに思っております。

一方で、下水汚泥を活用したバイオガスですとか、浜名湖アマモ増殖、早口言葉みたいですね、JBCのカーボンクレジット認証取得といった地域特性を生かした取組が進展しているところでございます。これらをどのように市の政策として位置づけるのかがやっぱり重要だというふうに思うわけなんです。

質問の目的は、湖西市の脱炭素政策における重点分野と進捗管理の状況を確認するとともに、地域特性を生かした取組をどのように実証から実装段階へ展開をしていくのか、その方向性を明らかにすることです。ということで、1問目に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） カーボンニュートラル施策の全体像と重点分野についてであります。湖西市は、環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画に基いて、2050年カーボンニュートラルの実現を目指しておりますが、現時点において、湖西市として特に重視をしている取組分野と、その進捗をどのように評価しているのか伺いたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

本市の温室効果ガス排出量においては、産業部門における排出量が多くを占めていることから、製造業を中心とした中小企業者の取組に対する支援を重要な分野として位置づけています。

具体的には、金融機関と連携し、事業者の排出量を可視化する仕組みの導入や、脱炭素に資する設備投資に対する利子補給などの支援制度を実施しています。

これらの取組の進捗状況については、制度の利用

件数や金融機関との連携の広がりといった観点から一定の成果が見られる一方で、さらなる活用の余地があるというふうに認識をしております。

今後は、引き続き取組の支援並びに金融機関を中心とした制度等の周知展開、伴走支援を継続しつつ、脱炭素を含む経営課題の改善につながるセミナーを開催するなど、より多くの中小企業者が自らの排出状況を把握し、段階的に取組を進めやすい環境づくりを進め、取組の裾野を一層広げてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市が重視しているという取組分野は産業部門、ちょっと調べましたら、やはりエネルギー使ってる70%がやっぱり産業部門だというふうに理解をしているところです。さらには中小企業に向けての施策がこれからも引き続き必要なんだなというふうに理解をしました。

それでは、2つ目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 2問目は、温室効果ガスの排出量の把握と進捗管理の在り方についてということでお伺いをします。温室効果ガスの削減を進める上では、排出量の把握と進捗管理が不可欠だというふうに思うんですけれども、湖西市における部門別の排出量の把握状況及びKPIを用いた進捗管理の現状と課題をどのように認識をされているのか伺いたいと思います。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

温室効果ガス排出量の把握と進捗管理については、部門別排出量の把握が重要であると認識をしております。本市では、環境省が示す考え方を踏まえ、「自治体排出量カルテ」を活用し、部門別の排出量構成や経年変化を把握しております。併せて、一部については、統計データなどを用いた補足的な算定も行い、現状把握に努めています。

一方、進捗管理については、温室効果ガスの削減量が、施策の効果による排出量として現れるまでには時間を要し、短期間において成果を確認すること

が困難であるため、進捗管理の手法として、湖西市地球温暖化対策実行計画においては、中期目標年度である2030年度並びに長期目標年度である2050年度の目標を設定しているものの、年度ごとの目標は設定しておらず、現時点において明確なKPIを設定した管理には至っておりません。

来年度に、計画策定後の初年度である令和6年度における本市の温室効果ガスの排出量が公表されることから、以後、排出量の推移を中長期的な視点で捉えつつ、施策の取組状況を総合的に評価していく必要があるというふうに認識をしており、進捗管理の在り方についても今後検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。なかなか年度ごとの管理は難しいよというようなこと。

先日、環境部さんのほうから、今御答弁ありましたカルテを見させていただいて、ちょっとまだ委員会の中では共有はできてないんですけども、今後こういったカルテを踏まえて、委員会の中でもちょっと勉強会で検証していきたいなというふうに思っているところです。

ざっくり見たんですけども、これ、2030年までの目標が2013年をベンチマークで40%削減というところで、これ、もう既に39.7%まで達成をしているというふうにカルテのほうには見て取れるんです。そうすると、そんなにやらんでもいいんじゃないのかなというのが、ちょっと邪推ですけども、湖西市の中でありませんかというような感覚を覚えてしまったわけなんですけれども。やはりこれ、その後、ゼロに持っていくというためには並大抵の努力ではなかなか難しいというふうに思うわけなんですけれども、そういった認識、ちょっとうがった感覚ではあるんですけども、今後、中小企業のところだけでいけるのかということも踏まえてどうでしょうか、今後の進め方。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えいたします。

まず直近のデータのほうで、先ほど議員がおっしゃられた計画に対して進捗がかなり大きくしてると

いう状況がございます。ただ、当時のこのデータが新型コロナが流行したときの時期のデータでして、活動量がかなり少ない活動量であったという認識をしておりますので、決して楽観視は私どもしてはおりません。

将来に向かって企業だけの取組でどうかというお話なんですけど、まず中心は大部分を占める企業さんに対しての対策補助を強化していきつつ、その後は家庭部門だとか、そういったところも並行して進めていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） ありがとうございます。やはりこういった活動については、やっぱり市民、市全体として取り組んでいく必要があるというふうに思っておりますので、引き続きウオッチをしていきたいというふうに思っております。

それじゃ3問目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） バイオガス活用事業の進捗と今後の位置づけについてお伺いをしたいと思っております。下水汚泥を活用したバイオガスの活用につきましては、私どもの建設環境委員会でも調査・研究を進めてきたところではありますが、現在進められている実証事業の進捗状況と、技術面・事業面における成果と課題をどのように評価をされているのかと、今後、湖西市の脱炭素施策や下水道事業の中で、どう位置づけていくのか、考えを伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

令和6年度と本年度におきまして、下水道汚泥や、し尿浄化槽汚泥、食品残渣及び豚ふんなどの地域バイオマス資源の有効活用を検討するため、革新的な技術を用いて、汚泥などに含まれる有機物を微生物分解によるバイオガスとバイオ液肥を生成する実証試験を実施しています。

技術面の成果としましては、効率的なガスの発生と安全かつ高品位の液肥を製造するなど、革新的技術の効果とともに有効性を確認しております。

課題といたしましては、生成したバイオガス・バイオ液肥の活用についての試験を行っていないため、効果的な活用方法について技術検証をする必要があります。

次に、事業面の成果といたしましては、下水汚泥をバイオガスやバイオ液肥に生成することで、汚泥処理費の削減に寄与できることが確認できました。

一方、課題としましては、具体的なバイオマス資源の投入や資源回収のスキーム構築などが検討中であることから、全体の事業スキームを整理し、事業性の評価を行っていく必要があると考えております。

今後につきましては、引き続き産学官の連携により生成物の付加価値を高める活用技術の検証や、資源回収のスキームの検討を進めるとともに、地域廃棄物の削減や資源循環、温室効果ガス削減などの効果から、事業性の評価を整理していきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 非常に今後も興味深い事業ですので、私どもの委員会としても、お隣、豊橋市でもバイオガスは先進的に取り組んでおられますので、勉強していきたいというふうに思います。

それでは、4問目の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○12番（楠 浩幸） 4問目に入りますね。浜名湖アマモ増殖事業ですね、ブルーカーボンと言われるところなんですけれども、その評価と支援についてお伺いをしたいと思います。

先月、新聞にも掲載をされておりました浜名湖におけますアマモの増殖事業について、本年度、浜名漁協さんがJBCのカーボンクレジットの認証を受けて、年間639トンの二酸化炭素の削減効果が見込まれるというような報道がありました。このように定量的な成果が示されているわけなんですけれども、こういった取組を湖西市としてどのように評価をして、今後どのような形で支援をされるのか、連携をしていくのか分かりませんが、もし考えがあればお伺いをしたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

アマモの増殖事業につきましては、漁協の関係者を中心に周辺の団体や学生の参画により2018年に活動着手以降、着実に成果を上げ、今回のJブルークレジットの認証申請にまで実を結んだことは、浜名湖の漁業資源の回復や地域の脱炭素に貢献するものと期待できるものであり、非常に高く評価しております。関係者の皆様のこれまでの御尽力に対し感謝を申し上げる次第でございます。

今後につきましては、広域での連携も視野に入れ、引き続きアマモ場の保全に向けた活動を後押しできるような取組や効果的な資源循環を推進するための仕組みづくりについて、近隣自治体や関連団体と連携も含めて研究をしてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 639トンという二酸化炭素の排出量、これ、中規模の製造業の1つのプラントで年間の総排出量と匹敵するぐらいの大きな数字だというふうに認識をしておりますので、これをまた、今、部長答弁いただきましたように、浜松市さんであったり、近隣の自治体ですとか、また企業も非常に、先ほど中小企業の支援というふうなお言葉もありましたけれども、こういったところにもうまく展開をしていただけるように、市はやっぱりそういったコーディネート役を担っていただきたいというふうに思うんですけれども、そういった考え方でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 環境部長。

○環境部長（内藤健作） お答えします。

今、アマモの関係ですと、浜松市さんと連携して環境の協議会をつくって、そこでアマモ観察会だとか、そういったものは今実施しているとこなんですけど、その連携をさらに充実して、先ほど議員がおっしゃるとおり、そのアマモの再生というところを生かした海洋学習だとか、あと観光資源のほう、そっちのほうにも結びつくと思いますので、そこは連携を強化をして今後取り組んで研究をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） 湖西市が丸ごと買うというのはないと思うんですけども、うまくそういった地域の特性資源としてうまくコーディネートしてもらえればなというふうに思います。

それでは最後の質問に入りたいと思います。

○議長（神谷里枝） はい。

○12番（楠 浩幸） 資源循環・ブルーカーボンを含めた脱炭素施策の今後の方向性について伺いたいと思います。バイオガス活用やブルーカーボンといった取組は、脱炭素に加えて、先ほど申し上げましたように、資源循環ですとか地域産業とも関係する施策でもあるものですから、これらを個別の事業にとどめず、都市政策やインフラ整備、環境教育と一体的に推進してはどうかというふうに思うわけなんですけれども、湖西市としての考えを伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。

バイオガスの活用に関しましては、まだ実証実験の段階ではありますが、事業化の検討に当たりましては、污水处理施設の統廃合も見据えつつ、バイオガスの活用とともに発生する液肥の有効活用など、地域産業と連携し、それぞれの分野が利益を享受できる資源循環システムを構築していく必要があると考えます。

また、ブルーカーボンに関しましては、既にアマモの保全について各種団体と連携し実施している観察会や種まき体験会などを通じ、環境教育が展開されている状況であります。今後も先ほど答弁させていただいた研究の中で、地域内での連携も踏まえ、より充実した内容とすべく検討をまいります。

いずれの取組も、都市・インフラ政策と密接に関わる内容となりますので、環境教育に対する活用と一体的に推進していくよう、今後も引き続き関係部局間で連携し、全庁横断的に検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 楠議員。

○12番（楠 浩幸） そうですね、昨年、繰り返し

になりますけれども、私どもの委員会で関西のほうへ視察に行っていました。とりわけ阪南市、大阪府の南のほうですね、関空の南側の自治体なんですけれども、そちらのほうの自治体さんにお伺いして、やはりあそこもアマモへの環境教育にすごく取り組んでおられるというふうに伺ったところです。ここでは、教育委員会を軸に、市内全校に環境読本ですかね、アマモを主体とした副読本まで作成をして、市内の小中学校全校に環境教育として展開をしているというふうに伺ったところです。

やはり繰り返しになるんですけれども、こういったカーボンニュートラル、湖西市は脱炭素宣言を行ったわけですので、やはり私たち市民も、もっと言えば子供たちからもそういった環境教育を通じてカーボンニュートラルに取り組む姿勢、これを運動として進めていっていただきたいなというふうに思うわけでございます。

それでは、お時間も迫っておりますので、ちょっとまとめさせてください。よろしいですか。

都市構造も脱炭素政策も人口減少社会におけます選択と集中がやっぱり問題だというふうに思うわけなんです。本日はその基本姿勢を確認をさせていただきました。今後は施策の実効性と優先順位を具体的に、また問う場もあるかと思いますが、議論・調査・研究を委員会としてもあと1年、進めていきたいというふうに思っておりますのでございます。

また情報共有させていただきながら、勉強会等、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で私ども建設環境委員会の代表質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で建設環境委員会の代表質問を終わります。

それでは、ここで暫時休憩といたしたいと思います。再開を14時10分とさせていただきます。

午後1時56分 休憩

午後2時10分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いた

します。

○議長（神谷里枝） 日程第2、これより一般質問を行います。

今回11名の議員の一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日2名、4日に5名、5日に4名といたします。予定された日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の皆様の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 相曽桃子議員、2番 山口裕教議員と決定いたします。

初めに、1番 相曽桃子議員の発言を許します。

それでは、1番 相曽桃子議員。

〔1番 相曽桃子登壇〕

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 1番 相曽桃子です。通告に従いまして一般質問を行います。

今回、主題を3つ準備しております。1番から順にやっていきます。

主題1、いじめの重大事態についてです。

質問しようとする背景や経緯です。湖西市はこれまで「いじめ防止対策推進法」に加え、令和6年10月に施行されました「湖西市いじめ防止対策推進条例」の趣旨を踏まえ、湖西市におけるいじめ防止等の対策を推進するため、「湖西市いじめの防止等のための基本的な方針」を策定し、具体的な内容や運用をまとめています。重大事態への対処として、「いじめの重大事態に対しては、重篤な内容であることから、十分に注意して適切に対処する必要があります。いじめの重大事態の調査に関するガイドラインを踏まえ、適切に対処します。」とし、「調査を行うための組織として、学校と連携し、重大事態の調査組織を設置し、速やかに事実関係を明らかにします。調査組織は、学校の複数の教職員に加え、必要に応じて、心理・福祉の専門家、教員・警察経験者等から構成します。なお、必要に応じて弁護士、医師、心理士等からなる第三者による湖西市いじめ問題調査委員会を速やかに開催し、調査を実施します」と記載されております。

本市におきまして、いじめ防止対策推進法に基づく重大事態が認定された事案を受け、第三者による湖西市いじめ問題調査委員会の開催基準を明確化する必要性があるのではないかと感じております。

質問の目的です。「湖西市いじめの防止等のための基本的な方針」が実効性のある防止対策として機能することです。

質問事項に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 1、いじめ重大事態は、学校現場だけの問題だけでなく、設置者である湖西市のガバナンスと対応力が問われる事案です。市長部局及び教育委員会の現在の認識を伺います。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。教育長。

〔教育長 松山 淳登壇〕

○教育長（松山 淳） お答えいたします。

いじめ重大事態は、いじめにより重大な被害が生じた疑い、または、いじめにより不登校を余儀なくされている疑いがある段階を指します。したがって、これら疑いが生じた段階で調査の実施に向けて動き出す必要がある事案であるものと認識しております。

調査の目的については、「民事・刑事・行政上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的とするのではなく、当該重大事態への対処及び再発防止策を講ずることにある」とガイドラインに記載をされております。

したがって、いじめ重大事態調査では、事実関係を可能な限り明らかにし、当該重大事態への対処をするとともに、同種の事態の再発防止策を講じること努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） こども未来部長。

○こども未来部長（戸田昌宏） お答えします。

いじめ重大事態の認識につきましては、先ほど教育長が答弁されたものと同様であります。市長部局といたしましては、学校、教育委員会と連携し、学校外からのアプローチによっていじめの予防啓発、早期発見、相談介入支援等を行い、深刻化の防止に

努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 現在の認識は確認できました。

それでは、2番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） これまでに発生したいじめ重大事態につきまして、市としての対応を見直しているでしょうか。また、行っている場合、その見直し内容はどのように反映されているのかをお伺いします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

個別の事案については申し上げますが、市としての対応を見直しております。

なお、見直しの結果や再発防止策を踏まえ、学校及び教育委員会が、職員研修やいじめ対策の改善等を実施し、いじめの未然防止や早期発見、早期対応に努めております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） いじめの定義というものがあると思います。そして、いじめの認知件数というものを教育委員会に出していただきました。令和2年が197件、令和3年が571件、令和4年が711件、令和5年が924件、令和6年が969件という結果です。児童生徒数が減少しているにもかかわらず、いじめの認知件数は年々増加傾向となっております。文部科学省やこども家庭庁の調査結果からも全国的にいじめの認知件数は令和2年度以降増加し続けています。また、それと比例するように、いじめ重大事態も増加しております。

それらを踏まえて、タブレット端末での健康チェックや相談窓口を広げるなど、予防対策を実施中であるとは思いますが、データから考えると、今後もいじめ対応は喫緊の課題と考えます。

教育委員会としましてどのような課題と認識し、対応していくか、お伺いしたいです。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

今、議員からいじめ認知件数についての数値を件数を挙げて、課題を挙げていただきました。私たちもそれについてはもちろん課題だと感じております。

ただ一方で、これまでのいじめ事案、重大事態も含めて、様々ないじめ事案を見直していく、対応について見直しをしていく中で、これは第三者の調査委員会からも指摘を受けていますが、いじめに対する教員の認識をもっともっと深めていく必要があるということから、その見直しの成果といいますか、結果としていじめ件数も上がっていると。ささいな人間関係のトラブルもいじめとして、まずは認知をして、そして、それを日々の指導に生かしていく。ですので、この認知件数が年々増加している、700件とか900件というのは、そうした一つ一つの人間関係のトラブル等を教員が拾い上げて、それを指導しているという、その日々の営みのその積み上げた件数であるというふうに私としては捉えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 今まで顕在化してたところが表面的にちょっと出てきて、しっかりそれに対して対策できるようになったというふうに評価していると認識します。

それでは3番に移ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 湖西市教育委員会の取組としまして、「重大事態への対処について明確にします。また、重大事態の調査において、必要に応じて弁護士や医師などを委員とする第三者による調査を速やかに実施します」と記載されておりますが、「必要に応じて」というのは、誰が、どの時点で、どの基準で判断されるのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

教育委員会が、重大事態の発生を市長に報告した後、調査の主体が「教育委員会となるか、学校になるか」の判断を行います。

「学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと教育委員会が判断する場合や、学校の教育

活動に支障が生じるおそれがあるような場合」には教育委員会主体の調査とするなど、ガイドラインに基づき、個別の重大事態の状況に応じて判断をします。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） いじめ重大事態はいわばインシデントではなくアクシデントが発生したと考えております。解決を望むとなれば、調査の独立性や迅速性の確保は適正な解決への鍵となります。事実確認を慎重に行う必要性はもちろんですが、数か月や数年単位での先延ばしは効果があるとは言えません。個別案件で一概に統一することもできないとは考えますが、現状、適切な時期を判断しているという認識なのか伺わせていただきます。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 先ほども答弁させていただきましたが、重大事態であると判断をした場合には、市長に報告すると。そのタイミングで学校主体の調査とするのか、教育委員会主体の調査とするのかを迅速にそこは判断をして調査を開始していくという、そのように考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 教育委員会としましては適切に判断しているというところを理解いたします。

それでは4番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 令和6年8月30日、文部科学省のいじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂についてによりますと、第三者が調査すべきケースを具体化し、第三者と言えるものを例示されております。「自殺事案や被害者と加害者の主張が異なる事案、保護者の不信感が強い事案等、調査組織の中立性・公平性を確保する必要性が高いケースを具体化するとともに、第三者の考え方を整理して詳細に記載」とされております。湖西市いじめの防止等のための基本的な方針にその点が分かりやすく記載されているとお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

「湖西市いじめの防止等のための基本的な方針」には、「調査組織の公平性・中立性を確保する必要性が高いケース」や「第三者の考え方」について、具体的に記載はされていません。

なお、文部科学省が定める「いじめの防止等のための基本的な方針」では、「地方公共団体は、国の基本方針を参酌し、その地域の実情に応じ、基本的な方針を定めるよう努めるものとする」と記載をされております。今後も、国の基本方針を参酌した上で、必要に応じて、市の基本方針を見直してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） その例示の中に、児童生徒やその保護者が希望された場合とあると思います。そもそもその制度があることは周知されているのでしょうか。特にいじめ重大事態と認定された状況は身体的、精神的にかなり疲弊している状況が予想されます。ガイドライン自体がかなり長文で、全保護者が把握している内容とは思えないのですが、現状どうなっているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

基本的な方針にガイドラインの内容を全て載せるかどうか、何を載せて、何を載せないかというのは、また今後も研究をしてみたいというふうに思います。湖西市としてはガイドラインに沿って、間違えないようにしっかりと進めていくということを重要に考えておりますので、この方針についてもガイドラインに沿って対応していきますというふうに示してありますので、まずはガイドラインに沿った対応をしっかりと行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 児童生徒と学校、そして保護者の信頼関係が大切であると考えます。いじめの認知件数やいじめ重大事態の件数が増加している現状から見ても、保護者に対ししても理解を求める活

動が必要とされると思いますが、その点、何かされているでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

重大事態と認定をして、これから学校主体、または教育委員会主体の調査を行う際には、必ずその保護者とその内容であるとか、調査の組織であるとかを説明をして、理解を求めた上で調査を行うようにしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それでは5番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○1番（相曽桃子） 法的に議会報告義務はありません。いじめ重大事態は市の行政責任に直結する事案です。湖西市いじめ重大事態対応フロー図では議会への報告は全てが終わってからの報告となっています。先進事例で勉強されたと思います、寝屋川市の重大事態への対処チャートでは、発生後の報告は市長・議会と横並びになっておりました。議会報告を明示することで透明性や信頼確保につながると考えるのですが、フロー図変更の考えについてはいかがお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをします。

「いじめ防止対策推進法」及び「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」におきましては、「再調査を実施した場合、地方公共団体の長等が、調査の結果を議会に報告する」ことのみが記載されておりますことから、現状、フロー図の変更は考えてはおりません。

しかしながら、教育委員会主体の調査を開始する場合など、必要に応じて、発生後の議会報告を行っておるところでありますので、今後も同様に対応してまいります。

なお、透明性や信頼確保のためには、調査時における該当保護者への経過報告等を丁寧に行ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 法的には報告する義務はないというところは大前提に分かっておりますけれども、議員全員に報告せずとも、せめて常任委員会であります福祉教育委員会への情報提供、透明性や信頼確保につながると思いますので、検討願えたらと思います。これは意見として述べさせていただきます。

それでは6番、最後に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 第三者委員会の運用の見直しなど、市として、どのような制度的改善が必要だと考えているか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

教育委員会主体の調査委員会については、「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」及び「湖西市いじめの防止等のための基本的な方針」等に基づいて運用をしています。調査委員会の運用についても、今後も研究は進めてまいります。

なお、いじめの深刻化を防ぐためには、いじめの未然防止や早期発見、早期対応が重要でありますことから、引き続き、職員研修の充実が必要だと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 重大事態が発生した際、保護者が最も不安に感じるのは、何が行われているかが見えないということだと思います。第三者委員会の活用基準の明確化や議会への報告プロセスの見直しは、市を守るためではなく、何より子供たちの権利を守るためのものです。教育委員会と市長部局が密に連携し、この湖西市いじめ防止対策推進条例が名実ともに子供たちの盾となるよう、制度の不断の見直しを強く求めまして、主題1の質問は終わります。

それでは主題2に行きます。

自然災害発生時における学校の組織的対応と、保護者・地域との連携についてです。

質問しようとする背景や経緯は、学校は児童生徒が長時間集団で生活する場であると同時に、災害発生時には教職員が迅速な判断と行動を迫られる最前

線でもあります。判断基準や指揮命令系統、役割分担が明確でない場合、現場の混乱や不安が生じ、結果として児童生徒の安全確保に影響を及ぼすおそれがあります。また、災害時の対応は学校内にとどまらず、保護者への情報提供や児童生徒の引渡し、地域との連携など、学校外との関係性も含めて整理されることが重要です。

昨年の台風対応においては、学校の対応フローでは校内残留とされていましたが、その後の状況変化により引渡し対応が行われた事例もあったと承知しております。その際、判断のタイミングや保護者の移動時の安全確保について、様々な受け止めがありました。

近隣市町の対応状況も参考にしながら、浜名湖に近接し、津波や浸水等のリスクを有する湖西市において、自然災害発生時の学校対応や連携体制がどのように整理・運用されているかを改めて確認し、今後の備えにつなげていく必要があると思います。

質問の目的です。自然災害発生時において、児童生徒の安心・安全を最優先としつつ、保護者が安心して学校の対応を信頼できる体制を整えること、そして教職員が迷うことなく組織的に行動できる環境を確保するためです。

質問事項に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 1、地震等の突発的な自然災害が発生した場合、授業中・登下校中・校外活動中、それぞれの場面における学校の初動対応は、どのように整理されているか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

各学校におきまして危機管理マニュアルを策定しており、地震など自然災害が発生した際における在校時、登下校時、登校前、校外活動中の初動対応をそれぞれの状況に応じて定めております。

具体的な例といたしましては、地震発生時は震度に関係なく、まずは命を守る行動を最優先とします。震度が5以上であれば、直ちに授業や校外活動の教育活動は中止とし、定められた手順により避難行動を開始します。登下校中の場合は、発生時の場所に

より登校または帰宅することとしており、学校にいない児童生徒の所在を確認することとしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 教職員の先生方は危機管理マニュアルに沿って行動できると思うんですけども、授業中と校外活動中は先生が近くにいると思うので、先生の指示に従うことができると思うんですが、登下校中となりますと、先生がいないという状況だと思うんですが、その場合は児童生徒さんはどういうふうに対応したらいいかというのは理解しているということでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

理解をしているかということですが、これは各学校が避難訓練等を計画的に行っておりますし、登校中の避難場所は家族で相談をするような、そんな取組をしているような学校もございますので、それが実際にいざというときに活用できるような、そんな状態にまで持っていけるように指導、そして訓練をするように、また指導していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 学校では引渡し訓練なども行っていると思うので、そういうタイミングでこういふときどうするというのがしっかり確認できたいと思います。

それでは2番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 災害発生時における校内の指揮命令系統や教職員の役割分担は、教育委員会としてどのように示しているかを伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

災害発生時の各学校における責任者は校長であります。学校の実態に合わせて危機管理マニュアルを校内で作成をしております。マニュアルでは、指揮命令系統や災害時における教職員の参集基準に加え、本部運営班、情報連絡班、児童生徒保護班、避難誘

導班などの役割分担が明確に定められております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほどから危機管理マニュアルがあるというところですけど、学校防災マニュアルも併せて作成されているという理解でよろしいでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

学校防災も含めて危機管理ということで、防災、防犯等、様々な危機を全部含めた形で危機管理マニュアルを策定をしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それに沿って役割分担がされているというところで理解いたします。

それでは3番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 災害発生時の保護者への情報提供や、児童生徒の引渡しの判断・方法について統一した考えがあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

まず地震について、震度5以上の地震が発生した場合は、直ちに教育活動を中止し、避難行動を取るといった災害発生時の教育活動の実施基準については市内で統一されたものとなっております。

一方で、保護者への情報提供や、引渡しの判断・方法については、通学路の損傷状況や津波の発生状況など、学校の立地条件によっても異なりますことから、統一した基準は設けず、各学校で適切に判断することとしています。

しかしながら、大規模な災害が発生した場合には、教育委員会と各学校が連携を図りながら、児童生徒の安全を最優先に、適切な判断と対応を行います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 私もちっと周辺の教育委員会さんの、ちっと確認したんですけども、磐田市の教育委員会では、各種警報等の発表に伴う対応

基準についてというものを定めておりまして、1、気象情報に関する対応基準、2、地震災害に関する対応基準、3、弾丸ミサイル等発射に関するJアラートが静岡県内に発令された場合の対応基準、4、原子力施設において異常な事態が発生した場合の対応基準と細かく対応を定めておりました。それは学校のホームページ等でも閲覧ができることを確認しております。

湖西市内の小中学校にも台風の対応と東海地震についてと掲載されているリンクがあります。しかしリンク先を見ると有効期限切れとなっていて見る事ができません。今の時代に合った内容なのかというのに疑問があるんですが、その点はどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

現状は、今、議員御指摘のとおりでございますので、少し周辺市町の状況については確認をして、市で統一した地震等対応フロー等についても、これは研究をしていきたいなというふうに思います。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） もちろん学校ごとの基準というのが別で定められているとは思んですけども、やはり教育委員会として、ちっと湖西市で統一した見解というものを出されたほうが、より保護者の方にも伝わるし、児童生徒の対応基準というのがあるよというところで安心できるかなと思いますので、ぜひ前向きに検討していただきたいと思います。

それでは4に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 「注意報」、「警報」等が発表されたときの対応についてとフロー図があるんですけども、午前7時の時点の基本とする理由と、必要に応じてPTA代表と相談し、対応するという理由をお伺いします。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

午前8時までの登校を基本とする学校の始業時間に合わせ、直前までの気象情報を反映できるように

するため、午前7時の時点の基本としております。

また、在校中に警報等が発令された場合は、原則として児童生徒は学校にとどまります。しかし、台風の進路や状況により下校することもあります。下校となる場合は、引渡しによる下校はもちろんのこと、通常の下校であっても保護者の御協力が必要となりますので、状況に応じてPTA代表と相談して対応することとしております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほど午前7時の時点は、8時までに学校に着くようにという時点でということなんですけれども、周辺のやはり市町の基準を見ましても、早いところは6時とか6時半の時点で判断するというふうにしています。この7時ですと、私の家もちょうど鷺津と新居の真中で、7時前に家を出ないと学校に着かないという距離なんですね。また、これで学校が再編されるとなると、学校から距離が遠くなる子供たちが増える可能性も考えると、7時では遅いといいますか、家を出てから途中で同報無線で今日は学校お休みですと聞かなければならない現状があるわけです。それは私が小学生のときの時点からもう発生しておりました。ですので、もうこの午前7時というものはちょっと遅いので、もう少し早めるとか、近隣市を見てもらえれば、7時でやっているとこは多分ほとんど、周辺はなかったです。

なので、もちろん今、共働きで親御さんも仕事に行くか、休むかという判断もできれば早くしたいと思いますので、その時間の設定は見直していただきたいなと思います。

また、後者の「PTA代表と相談し」というところなんですけど、PTA代表の方が気象予報士さんであればいいんですけども、なかなか、一般の会社員である方が多いです。何なら仕事をされてる方となりますので、相談されても困るというのが現状だと思うんですが、もちろん引渡しの内容とか、相談したいこともあると思うんですけども、ちょっと今のこの内容は、今の時代に合ったフローなのかなということに疑問が残りますので、それを含めて検

討する余地はかなりあると思うんですが、その点はどうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

初めに、午前7時の判断についてであります。確かに7時前に自宅を出てしまうお子さんがいるのは承知をしております。ですが、保護者が登校させるのは危険だと判断した場合は自宅待機をお願いします。その場合、もし遅刻になった場合も遅刻扱いにはしませんというふうな、そのような各校のフローになっていると思いますので、そこは保護者の皆様に判断をしていただければなというふうに思っています。現状のところはこれまでどおり、午前7時の判断というふうにしていきたいと。ただ、その、ただし書きといいますかね、その子供の安全が最優先なんだというところは、また今後も学校を通して保護者にはしっかり伝えていきたいなというふうに思います。

もう一点、PTA代表との相談でございますが、校長がPTAの代表の方と相談するケースが多いと思います。その際には、今こういう状況ですけど、学校はどうしたらいいですかというふうな、その判断を求めるような相談ではなくて、学校としては今から下校をさせたいと思うと。下校ですので、子供の家庭生活にも影響するし、保護者の方にも御協力を得なければならないケースもあるので、そういう意味で、今から何時から下校させていただきますがよろしいですかという確認を取るような相談になる、代表の方の耳に入れてから下校させるという、私としてはこれは丁寧な対応だなというふうに考えています。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） そういうふうに行ってるということですけど、昨年の台風のときにはPTAとの相談は特になく、教育委員会の、湖西市のほうで決めて下校したというふうに聞いておりますので、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

それでは5番に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 自治会や消防団等、地域との連携はどのように位置づけられているか伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えします。

学校と地域の連携を深め、学校防災の強化を推進するため、毎年1回「防災教育推進のための連絡会議」を各中学校区ごとに開催しております。参加者は、小中学校、公立園、高校に加え、自治会長や自主防災会長、市の危機管理課職員も出席をし、各学校の「危機管理マニュアル」や災害時の備蓄品の確認などを行っております。

また、中学生につきましては、9月と12月の地域防災訓練に原則として全員が参加しております。訓練内容は自治会ごとに異なりますが、地域住民から応急処置の方法を教わったり、地元の消防団から消火器の使い方を学んだりするなど、地域の一員として防災活動に参加し、地域とのつながりを深めているところであります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 承知いたしました。

それでは最後の6番に入ります。

学校保健安全法の趣旨を踏まえまして、学校防災体制整備について今後の考えを伺います。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） 各学校では、国や静岡県のマニュアルなどを参照し、児童生徒の安全を最優先に考え、危機管理マニュアルを定めています。

その危機管理マニュアルを基に、校内の防災体制を整備し、定期的な避難訓練や防災教育を実施しており、児童生徒一人一人が迅速かつ安全に避難できるよう取り組んでいます。

教育委員会としましては、国や県の動向を踏まえ、最新の災害情報や防災に関するガイドラインを収集し、必要に応じて各学校の危機管理マニュアルの修正を依頼するなど、学校への指導をしているところであります。

自然災害が頻発し、その被害が甚大化する中で、学校防災体制の整備はますます重要となっております。状況に応じた最善の対策を講じることができる

よう、引き続き各学校の防災体制整備に尽力してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 令和8年5月下旬より、気象の警報などが大きく変わる予定となっております。避難情報に関するガイドライン等、危機管理課とも調整しながら対応内容を検討する必要があるそうですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（神谷里枝） 教育長。

○教育長（松山 淳） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり、令和8年5月にまた新しくなっていくというような情報はもちろん承知しておりますので、これまでもいろいろな毎年度、毎年度、見直し等を図ってきておりますので、今回も既にもうその情報を得て、どのように変更していくのか検討を始めているところでありますので、これからも必要に応じて修正等をしてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 災害対策に想定外はつきものですが、昨年の台風対応で見た課題は事前のシミュレーションと判断基準の明確化によって最小限に抑えられたはずと考えます。社会情勢も気象状況も激変する中、古いマニュアルや、つながらないリンクを放置することは現場の教職員に過度な負担を強いるだけでなく、保護者との信頼関係を損なうことにもなりかねません。学校は有事の際に地域防災の要となる場所です。だからこそ校内の指揮命令系統が曖昧であったり、地域との連携が形骸化していたりすることは許されません。防災ガバナンスを総点検する契機とし、保護者が安心して子供を送り出し、教職員が自信を持って判断を下せる、そんな災害に強い湖西市の教育現場の実現に向け、具体的な改善策を提示していただけることを願い、主題2の質問は終わります。

それでは、主題3の市長施政方針について行います。

質問しようとする背景や経緯です。市長より市政運営の基本方針が示され、施政課題、令和8年度の

予算の目玉事業と重点施策が説明されました。

質問の目的です。施政方針について、その背景にある将来像・優先順位・財政認識をより深く理解し、共通認識を形成するためです。

質問事項に入ります。

1、「今後は、インセンティブを用いた移住・定住誘導から、市の政策全般が移住・定住を促進する方向へと進むよう、土地政策やシティプロモーションを強化します」とのことですが、これまでの施策も移住・定住を目的としていたと理解しております。令和8年度は、どのような考え方に基づくものなのか。従来との違いや、施策全体にどう反映させていくかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） ありがとうございます。これまで「職住近接」の考えの下、本市は補助金による直接的な移住・定住促進策を重点に取り組んでまいりましたが、これからは市民満足度の低い課題の解決を重点的に取り組む方向へと転換し、市全体で「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」につながる施策を着実に進めることによって、「住みたい」「住み続けたい」という移住・定住の後押しをしていきます。

具体的な移住・定住促進施策につきましては、例えば、移住に対する意識調査を行い、市内の魅力調査や移住検討者に求めるニーズ把握などに取り組むことで、何が湖西市の移住・定住施策として深掘りすべきかを研究していく予定です。移住希望者一人一人のニーズに沿った伴走支援ヘシフトチェンジを図ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） それでは、2に入ります。

「にぎわいのあるまち、元気なまち」を目指すとし、農業・漁業・ものづくりの基盤強化とありますが、耕作放棄地や労働力不足、高齢化による担い手不足、臭気問題、周辺住民への理解など、これらの現状をどのように認識し、課題と捉え、対応していく考えなのかを伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 議員が挙げていただいた課題への対応は、「にぎわいのあるまち、元気なまち」を目指す上で、いずれも重要なものと捉えております。

その上で、農業分野では認定農業者数の増加や市外法人の参入、商工業分野では空き店舗補助金を活用した新規創業者の増加、商工会との連携による人材確保や新規創業者支援のための事業の実施など、明るい兆しが多いことも事実です。

耕作放棄地や人手不足などの課題に対応するとともに、こうしたよい部分をさらに伸ばすことができるよう、制度の周知や補助金の交付、イベントの開催など、にぎわいのある元気なまちづくりに向けて全力で取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 分かりました。

3に入ります。

○議長（神谷里枝） はい。

○1番（相曽桃子） 湖西市の魅力を発信するための動画を作成し、SNSなどで市の魅力を発信し、市の認知度やイメージを向上させるとありますが、誰に発信することを想定しているのでしょうか。観光客を増やしたいのか、ふるさと納税者を増やしたいのか、定住者を増やしたいのかなどの目的・効果を伺います。また、「イメージを向上させる」という表現については、現状の湖西市の評価が十分でないとも受け取られかねません。市長が考える現在の湖西市のイメージと、目指す姿について併せて伺いたいです。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） SNSなどによる情報発信につきましては、主なターゲットを市外在住者、とりわけ子育て世代や働く世代としております。

目的及び効果につきましては、観光客やふるさと納税者の増加のみを直接的なゴールとするものではありません。SNSなどでは、農・水産物やグルメ、体験資源などの「食」をテーマに、本市の魅力を広く発信し、認知度の向上を図ってまいります。そのステップは「知る」「解る」「来る」の三段階であ

ります。まず湖西市の存在や魅力を知っていただき、次に地域の価値や思いを理解し共感していただくことで関心を深めていただきます。その上で、実際に訪れる、「湖西市に住みたい」と思っただけなどの具体的な行動へとつなげていくことを重視しております。

また、「イメージを向上させる」との表現につきましては、現状の評価が十分でないという趣旨ではありません。現在の湖西市は「自然と産業が調和し、安心して暮らせるまち」であると捉えております。

一方で、こうした魅力が市外に十分伝わっていない側面もあることから、その魅力を発信し、より多くの方に共感していただけるまちとしての姿を目指すものであります。

今後の中長期的な視点に立ち、各施策の効果を見極めながら、重点的かつ効果的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほども市長は市民満足度を高めることが施策全体につながってくるというふうに答弁ありましたけれども、この魅力を発信するところなんですけど、あくまで外に向けての対応ということですけども、先ほども市長言ったように、湖西市のイメージはとてもよいところがあります。しかしながら、満足度が低いところがつながってきます。そうしますと、市外のPRも大事ですけども、市内市民のPRも非常に大切であると思うんですけど、その点はどういうふうにお考えか、お聞きしたいです。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 再質問ありがとうございます。まず議員おっしゃるとおり、主目的はやはり市外の方で、さっきも申し上げたんですけども、市外在住者、とりわけ子育て世代や働く世代が主なんですけども、これから展開していくショート動画は、ぜひ市内の方にも見ていただきたいと考えております。やはり湖西市は旧湖西市と旧新居町が合併したまちでございますので、まだまだ旧湖西の方が旧新居のおいしい食べ物を知らなかったり、逆もしかりであ

ると思いますので、主な目的は市外なんですけども、ぜひ市内の方にも見ていただいて、市内での経済交流、お金の循環が進むといいかなと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 私このSNSで発信していく動画というのがいつまでも引っかかっていて、市民の人に見てもらえなくて、市民の人が動画に出てPRするというのが一番いい方法だと思うんですよ。なので、市内の人にも見てほしいというのはもちろん分かりますけど、できれば市内の人が一番知っているはずなんですけど、それをPRして、市外の方のファンを増やすみたいなほうがよかったんじゃないかなというふうに私は思っております。

なので、もちろん主目的は市外というところであるんですけども、その手段が、ぜひ市民参加型のほうが物すごく市として盛り上がったんじゃないかなと思って、そこだけちょっと1点、すごく気になっているところではあります。

これからまだ動画作成されると思いますので、ぜひ市内の市民の方の協力も得ながら、共につくり上げていくような動画がとても効果的ではないかなと感じてはおります。

それでは4番に入ります。

湖西病院を中心に地域医療の充実を図るとしてはありますが、湖西市における地域医療の課題をどのように認識していますか。また、災害医療救護体制検討会において、医療機関との連携強化とは具体的にどのような取組を想定しているか伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 本市は医師少数スポットに指定され、開業医の高齢化も進む中で、医療人材の確保と地域医療の持続性が大きな課題です。さらに、高齢化の進展により在宅医療を含む医療需要も変化をしております。これらの課題を踏まえ、私は、限られた医療資源の中で必要な医療を安定して提供できる体制の確保に向け、市立湖西病院を中心に地域医療の充実に取り組んでまいります。

また、災害医療については、医師会、歯科医師会、

薬剤師会など地域医療を担う関係団体や救護病院等と役割分担を整理しております。次年度は医療救護本部の運営訓練や通信・応援要請訓練を実施し、実効性ある連携体制の強化を図ってまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 課題は様々あると思いますので、1つずつクリアしていただけるといいかなと思っています。

それでは最後の質問です。

公共施設の更新、特に市役所と湖西病院ですけれども、適切な時期を再検討するとあります。公共工事費は上昇傾向、修繕費、耐震機能やバリアフリー不足における安全性のリスクなどに対し、更新を先送りすることは、市民にとってどのようなメリット・デメリットがあると考えているのか、市長の財政認識と併せて伺います。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 更新を先送ることのメリットについては、更新時期を先送ることによって大型事業の実施時期が分散され、一般財源負担の平準化が図られるため、健全な財政運営を維持できることだと考えております。

一方で、議員御指摘のとおり、公共施設の更新時期の先送りによって、公共工事費の上昇や修繕費用の増加することは市民にとってのデメリットであると考えております。

加えて、湖西病院については空調配管や電気系統などの設備の老朽化が顕著であり、不具合が発生した場合、市民の利便性はもとより、人命に関わる事態となる可能性があり、市役所については耐震機能やバリアフリー性能の不足による利用者の安全性、利便性に対するリスクなどが増大すると考えられます。

先送りによるデメリットを少しでも少なくできるよう、財政状況なども勘案の上、優先順位を決定し、できるだけ早期の事業着手を目指して検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 先ほども代表質問で湖西病院の今後について明確な提示はなかったんですけれども、早期に実現したいというところなんですけれども、これまでも計画が出てからなかなか明確にいつまでに何をするというところが出てこないんですが、市長はもう湖西市役所と湖西病院につきましては、いつまでにどうするという答えは出すというゴールは見えているのでしょうか。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 御質問ありがとうございます。その時期に関しましては、ちょっと今、現時点では近々としか申し上げられませんが、市民の皆様、そして議会の皆様にお示しをしたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 相曽議員。

○1番（相曽桃子） 最後のまとめです。令和8年度の施政方針を伺いまして、本市が、今、将来を左右する重要な分岐点に立っていることを改めて実感しております。移住政策の抜本的な見直しや、巨額な費用を要する公共施設の更新判断など、市長には極めて困難かつ大きな決断が今後立て続けに迫られることと思います。湖西市が数十年先も持続可能な自治体であり続けるためには、短期的な損得ではなく、長期的なビジョンに基づいた決断が不可欠です。

しかし、その決断は大きければ大きいほど、市民の不安や疑問もまた大きくなるものです。市長にはその決断の背景にある真意を包み隠さず、納得のいく言葉で語り続けていただくことを切に願います。市民との対話を尽くし、共に未来をつくるという姿勢を貫いていただくことを強く求めまして、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で1番 相曽桃子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開を15時15分といたします。

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（神谷里枝） 休憩を解いて会議を再開いたします。

○議長（神谷里枝） 次に、4番 山口裕教議員の発言を許します。

それでは、4番 山口裕教議員。

〔4番 山口裕教登壇〕

○議長（神谷里枝） はい、山口議員、どうぞ。

○4番（山口裕教） 4番 山口裕教、通告書に基づき一般質問を行ってまいります。

まず、主題1、大規模地震での火災発生未然防止について。

質問しようとする背景や経緯。阪神淡路大震災、東日本大震災の地震火災原因の6割以上が電気火災によるものです。特に電気火災が注目されたのは阪神淡路大震災のときでした。神戸市内で発生した150件以上の建物火災で、電気火災が最も多く、そのうちのほとんどが通電火災でした。この火災は、地震発生の無人となった室内で出火するため、消火が遅れ影響範囲が広がりやすいことが特徴です。

今後、南海トラフ地震によるマグニチュード7クラス以上の巨大地震が発生する確率は、30年間で60%から90%以上と推測されており、防火・防災対策の強化に努める必要があります。

いつ発生してもおかしくない地震による建物火災に備えるためには、感震ブレーカーの導入が非常に重要と考えます。湖西市でも令和7年4月から感震ブレーカー設置の補助を開始しましたが、近隣住民の方たちに確認したところ、知識が少なく、ほとんどの方が導入していませんでした。電気火災への関心を高め、一人一人が大規模災害へ備える意識を向上し、地震発生時の電気火災未然防止を向上させるため、質問いたします。

なお、感震ブレーカー基本動作は、震度5以上の揺れを感知すると自動的に警報を発動。警報発動をして3分後に強制的に分電盤の主幹ブレーカーを落とし電気の供給を遮断する。地震感知後3分以内に停電が発生した場合は、電気復旧直後に主幹ブレーカーを落とし電気の供給を遮断するものです。

質問の目的は、感震ブレーカーの認識度や設置率を向上させ、大規模地震での電気火災を未然に防ぐことが目的です。

では、質問のほうに入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問事項1、12月末時点で補助使用実績が35件となっていました、どのように評価しているかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 登壇して答弁をお願いいたします。危機管理監。

〔危機管理監 山本健介登壇〕

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

感震ブレーカーの直近の設置補助の状況につきましては、令和8年1月末の時点で、申請件数は42件、補助金の交付額は94万5,000円、申請件数42件、補助金の交付額94万5,000円となっております。

本制度は、先ほど議員おっしゃられたとおり、本年度から開始した新たな取組であります。開始から間もない中で一定数の申請をいただいているということは、市民の皆様の防災意識の高まりの表れであると評価し、受け止めております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。1月時点で42件、それから補助金交付額が94万5,000円とのことでしたが、当初の補助使用見込みに対して、どれくらいの使用割合なのでしょう。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

本年度の当初予算におきましては、新築住宅への補助を90件、新築住宅へ90件、既設住宅への補助を45件、既設住宅への補助を45件と想定しておりました。これまでにあった申請は全て42件はいずれも既設住宅への補助となっております。新築住宅からの申請は現時点ではございませんが、既設住宅につきましては、当初想定していた件数に近い申請であります。一定の成果があったものと認識しております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。新築住宅からの申請も同様の成果につながるよう認知度を向上させたいですね。

では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい、どうぞ。

○4番（山口裕教） 質問2、感震ブレーカーの設置について、市民の認知度を向上させるために取り組んでいることがあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

地震発生時の通電火災を未然に防ぐためには、市民一人一人が感震ブレーカーの必要性を理解し、設置につなげていただくことが重要であると考えております。

そのために本市では広報紙や市ウェブサイト、SNSなどの情報発信に加え、イベントや会議など、市民の皆様が集まる機会を通じて、感震ブレーカーの必要性や補助制度について周知を行っております。

今後、消防本部でも「消防フェスタ」などのイベントで感震ブレーカーのデモ機の展示を計画するなど、市民の皆様が実際の機器を見て有効性を知っていただく機会を設ける予定であります。

また、申請手続の負担軽減を図るため、電子申請による受付ができるよう準備を進めており、より利用しやすい環境づくりに取り組んでいるところであります。

引き続き分かりやすい情報発信と手続面の利便性向上を両立させながら、感震ブレーカーの認知度向上と設置促進に努めてまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。YouTubeやTikTokなども活用して、電気火災防止の言動や動画をアップするなどして認知度を高める考えなどはあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

御提案のとおり、動画による情報発信は、若い世代をはじめとして幅広い層に分かりやすく情報を届ける手法の1つであると認識しております。地震火災の多くが電気を原因として発生していることや、感震ブレーカーが通電火災の防止に有効であることについて視覚的に伝えることは認知度向上の観点からも有効であると考えております。

ただ一方で、感震ブレーカーだけ設置すれば命が助かるといったような誤解を招く表現とならないよう、防災対策の1つとしての位置づけや、ほかの備えと併せて設置していただく重要性について正確かつ分かりやすい情報発信が必要であると考えております。

このため、今後はYouTubeやTikTokなどの動画配信サービスの活用も含め、発信内容や表現方法を整理しながら、効果的な周知の方法を研究してまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。

それともう一つ、先ほど消防フェスタなどでの展示計画の話がありましたが、起震車イベントなどでも認知度を向上させる考えはあるか、伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

議員の御提案のとおり、起震車イベントの場におきまして感震ブレーカーの役割や必要性を周知することは電気火災の未然防止に対する理解を深める上で有効であると考えております。

先ほどの答弁と重複いたしますが、総合防災訓練やイベントなどに加え、起震車体験の機会など、市民の皆様が集まる機会を通じて分かりやすい啓発に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。市民が集まる機会を通じて分かりやすい啓発への取組をお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい。

○4番（山口裕教） 質問3、湖西市が補助対象としている分電盤タイプ以外にも、低コストで工事不要のコンセントタイプの感震ブレーカーを奨励する考えはあるのか伺います。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

感震ブレーカーにつきましては、地震発生時の出火を防ぐ性能や、揺れを確実に感知して電気を遮断する機能、さらに夜間に作動した場合でも避難の安全性が確保されることなど、一定の基本性能が求められております。

本市では、これらの性能を全て満たしている分電盤タイプを補助対象とし、その設置を推進することで、地震による電気火災の発生防止や、人的・物的被害の軽減を図っているところです。

一方で、工事が不要で比較的低コストなコンセントタイプの感震ブレーカーにつきましても、市民の皆様にとって導入しやすい選択肢の1つであると認識をしておりますが、コンセントタイプは遮断される範囲が限定され、家屋全体の通電を遮断することができないことから、補助の対象とする予定はございません。

まずは、様々なタイプの感震ブレーカーの中から、御自身の生活環境などに合ったものを選択していただき、市全体の設置向上につなげていければと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。コンセントタイプは格安で手軽に設置できるメリットもあるものですから、デメリットを踏まえた上で地域の防災委員などに各種の感震ブレーカーの紹介をしてもらえば、認知度だとか設置度が高まると思いますがいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

地域防災指導員による説明につきましては、現在も出前講座や防災研修の中で分電盤タイプやコンセントタイプ、簡易タイプなど、各種感震ブレーカーの違いや効果、それから注意点などを説明し、各家庭の状況に応じた備えをするよう指導をしていただいております。

ただし、避難する場合はブレーカーを落としてから避難するという大原則がございますので、市民の皆様にはその点をしっかりと理解していただけるよう、今後も各種の機能やリスクを分かりやすく周知

し、感震ブレーカーの認知度や設置を向上させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。感震ブレーカーでの電気火災防止効果の有効性だとか必要性の周知啓発を強くお願いいたします。

では、次の質問に入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい。

○4番（山口裕教） 質問事項4、感震ブレーカー取付けを推進するため、保険会社などと強ちにタイアップし、火災保険のオプション対象などにして感震ブレーカー設置済み住宅は保険料が安くなるなど、加入・更新時に意識づけしていただく仕組みづくりを提案してはいかがでしょうか。

○議長（神谷里枝） 危機管理監。

○危機管理監（山本健介） お答えいたします。

御提案いただきありがとうございます。感震ブレーカーの設置促進に向けましては、市民の皆様にとって分かりやすく行動につながる仕組みづくりが重要であり、その一環として、火災保険と連動した割引などのインセンティブは、設置を後押しする有効な手段の1つであると考えております。

本市では、既に損害保険会社と防災・災害対策に関する連携協定を締結しておりますことから、こうした枠組みを活用しまして、感震ブレーカーを設置した住宅に対する保険上の取扱いや、加入・更新時における注意喚起の方法などについて、意見交換を行うとともに、他自治体の事例なども参考にしながら、設置促進につながる具体的な方策について研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。私が調べたところ、保険会社の感震ブレーカーに対する関心度も2022年で5.2%だったのが、2024年には21.9%と急激に上昇しているという調査結果も出ています。湖西市においても認知度向上と普及推進の仕組みを構築し、大規模地震における電気火災の発生未然防止に努めていただけますようお願いいたし

ます。

では、次の市長施政方針における一般質問に移らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい、主題2ですね。

○4番（山口裕教） 主題2、市長施政方針について。

質問しようとする背景や経緯。市長から説明のあった施政方針のうち、「施政の課題」において、本市が直面する最も重要な課題は人口減少であると示されました。このような状況に対応するため、子育て支援の充実や教育環境の整備を積極的に進めるとともに、市の政策全般を移住・定住を促進につなげる観点から、土地政策やシティプロモーションを強化するとの方針が示されております。また、暮らしやすさの向上や住みやすさの満足度を指標に、防災・減災、公共交通や病院の改善に取り組むとの説明がありました。

こうした方針を踏まえ、人口減少対策に資する施策として、特に「シティプロモーションの強化」と「暮らしやすさ」について、市長の考えをお伺いいたします。

質問の目的は、湖西市が直面する最重要課題である人口減少対策について、市長がどのような具体的な取組を想定しているのかを明らかにし、今後の市政運営及び本市の持続的発展につなげていくのが目的です。

では、質問のほうに入らせていただきます。

○議長（神谷里枝） はい。

○4番（山口裕教） 質問1、施政方針に掲げる「シティプロモーション強化」について、どのような層をターゲットとし、どのような戦略で人口減少対策につなげる考えかお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） シティプロモーションの強化につきましても、主なターゲットを市外在住者、とりわけ子育て世代や働く世代としております。

戦略では、農・水産物やグルメ、体験資源などの「食」をテーマとした本市の魅力を広く発信し、認知度及びイメージの向上を図ってまいります。

そのステップは「知る」「解る」「来る」の三段

階であります。まず湖西市の存在や魅力を知っていただき、次に地域の価値や思いを理解・共感していただくことで関心を深めていただきます。その上で、実際に訪れるなど、具体的な行動へとつなげていくことを重視しております。

さらに、宅地供給やまちのにぎわい創出にも力を入れ、将来にわたって本市を支えてくださる皆様に、「住みたい、住み続けたい」と思ってもらえるまちづくりを行うことが、子育て世代の定住や移住の促進につながるものと考え、中長期的な視点で施策を見極めながら、重点的かつ効果的に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。シティプロモーションのターゲットとしては、ライフスタイルや価値観の多様化から、自然や地域とのつながりなど、リラックスした生活習慣やUターン、Iターンを促し、移住・定住につなげることなどがよく言われますが、大切なことは、湖西市の魅力を認識していただくことが重要であり、ブログ、SNSなど効果的に活用し、人口減少対策につなげていただけますようお願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

○議長（神谷里枝） 最後の質問ですね。

○4番（山口裕教） 質問2、湖西市は、これまで様々な子育て世代への支援を行っていますが、子育て世代にとっての「暮らしやすさ」のさらなる支援策を推進していくのか、市長の考えをお伺いいたします。

○議長（神谷里枝） 市長。

○市長（田内浩之） 総合計画第Ⅱ期実践計画において、少子化の進行を課題とし、「暮らしやすさの向上」と「元気なまちの実現」を両立させる中で、「育み・学び」の分野において、子育て支援を重点施策として位置づけております。具体的には、保育・教育の受入れ環境の整備、放課後児童クラブの待機児童解消、子供の発達や子育てに関する相談支援体制の強化など、子を持つ親が「湖西市で子育てをしたい」と思う子育て環境を整える施策を実行す

ることで、本市の少子化対策につなげていきたいと考えています。

施策を進めていく過程において、未来ビジョン会議にて幅広い視点からの効果検証を行いますので、検証時点での現状と課題を整理し、効果的な取組の検討がなされるものと考えております。

以上です。

○議長（神谷里枝） 山口議員。

○4番（山口裕教） ありがとうございます。湖西市では3歳から5歳児の保育料の無料化、さらにゼロ歳から高校生を対象とした物価高対応の手当の実施など、手厚い子育て環境を整えているとともに、市内3か所の子育て支援センターにて相談や交流が可能となっていることから、子育て世代の暮らしやすさへの経済的負担や精神的孤立などへの対応を図り、仕事との両立への手助けとしては、保育園や学童の充実とともに、ファミリーサポート事業のさらなる推進を図り、魅力ある湖西市へと発展させていただきますようお願い申し上げます。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（神谷里枝） 以上で4番 山口裕教議員の一般質問を終わります。

これをもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

○議長（神谷里枝） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時38分 散会
